

昭和五十年一月
五周年記念

町のあゆみ

野比北町内会



町のあゆみ
目次

挨拶

そのころ

あゆみのまえに

あゆみ

町内会長 成田金治郎

北下浦支所長 杉山周三

1
2
7

昭和四十四年度

昭和四十五年度

昭和四十六年度

昭和四十七年度

昭和四十八年度

昭和四十九年度

8
9
15
19
20
22
23
24
30
36

区画・世帯数の推移

逐年予算書

町内会組織並びに年度別役員表

町内会館使用規定

随想

「向三軒両隣りなし」からの出発

野比の野鳥

蝶相からみた野比の自然

短歌「野比に住みて」

野比北町内会規約

あとがき

メモ電話（裏表紙内側）

表紙題字
カット

八木沢嘉一
山本正治

中村 斉 37
山本 晃 40
坂本 繁 43
山本 正治 50
加藤 正元 51
53

御挨拶

町内会長 成田金治郎

野比北町内会創立五周年の、誠に意義ある年に記念誌の巻頭から御挨拶申上げることが出来ますことは、大変な感激であり光栄と存じます。

当町内会の過去をかえりみますと、昭和四十五年一月、当時戸数約六十戸で、今のお地藏様が立っている県道沿いの空地に、当団地を造成した国土開発（株）会社作業員宿舎がありました。それを借り、総会を開き、野比北町内会が誕生し、町内会として運動をはじめました。発足当時の町内会は、鉛筆一本紙一枚ないほんとうにゼロよりスタートいたしました。

当時の交通事情は、岩戸まで行かなければバスの利用が出来なかった。日用品、食料品の購入は、野比まで徒歩か岩戸まで出て、バスで久里浜や衣笠へ出なければならなかった。今では想像出来ない程、不便なことばかりでした。当時は六十戸位でしたから、家はまばらで夜などは通行人はなく、淋しい団地でした。今では九〇〇戸を数えるまでに発展してまいりました。町内会は発足以来、犯罪のない、火災のない、きれいな明るい住みよい地域社会環境づくりを目標に、歴代の役員が、町民各位の御支援御協力を得まして、目標に向かって努力してまいりました。

当町内会の町民は、各地より転住された人達ですが、今後も隣近所お互いにより人間関係をつくり、明るい住みよい環境づくり、まとまりのよい町内会づくりを祈念いたします。

この度、五周年の記念誌の発刊出来すことは、誠に感激の至りであり、これも歴代役員の方々を中心とした町民各位の御支援御協力の賜と、深く感謝いたします。尚、各方面の方々より賜りました御指導と御支援を、厚くお礼申上げ挨拶いたします。

そのころ

市役所北下浦支所長 杉 山 周 三

新興団地に、新しい町が誕生するには、物と人の二面が両々相またねばならないものだなあ
ーと、つとづく感じます。

土地を入手して、これを適当な広さに宅地に造成し、公共の施設をどこして分譲するとい
うことは、すぐれた企画力・資本・労力の結集が必要で、その企業努力はなみなみならぬもの
があらうと想像できます。この事業は時節にかない、ここ数十年は市内でも大・小、各所の宅
造がおこなわれ、いずれも企画的には成功をみたようです。

また一方、ここに移り住む人々には、家を建て、居住環境を整えると共に、まず隣人と交際
を開き、コミュニケーションをはかり、その信頼・協力の心の環を広げて、近隣社会をつくり
あげていく、なみなみならぬ努力が必要となります。この人と人との心の問題であるコミュニ
ティーづくりには、いずれの団地もそれぞれに工夫もし、苦心をはらっていられるように拝見し
ています。

私ごとで恐縮に存じますが、私が北下浦支所に勤務を命ぜられましたのは、昭和四十四年十
月でした。

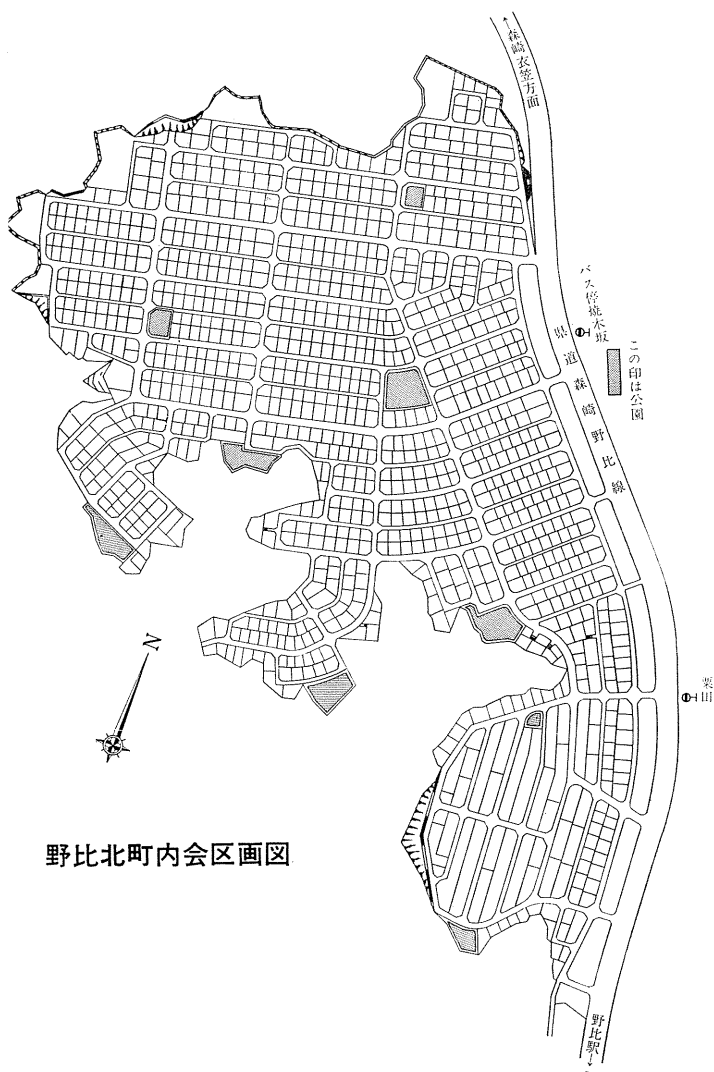
五年前のその就任早々に成田さんがおみえになって、近隣社会の自治組織をつくる相談が、
第百団地入居七〇世帯の有志の間で進んでいることを、聞かせていただきました。そのとき私
が感銘を受けたのは「何処にもあるからつくる」と言うことではなく、その目的が明確だ
ったことです。最終的には、よい近隣社会をつくることでしたが、当面の目標は、その第一に、

分譲時契約にもられていた公共施設の整備。第二に、バスの乗入確保。そして第三は、小学校の建設促進でした。当時、土地は買ったが「バスが通ってから」「小学校ができてから」と、家を建てるのを控えている方が多かったように存じます。世帯数九百、三千人の町に発展した今、町内会発足当初の目標が、如何に適切なものであったかをつづく嚙みしめています。

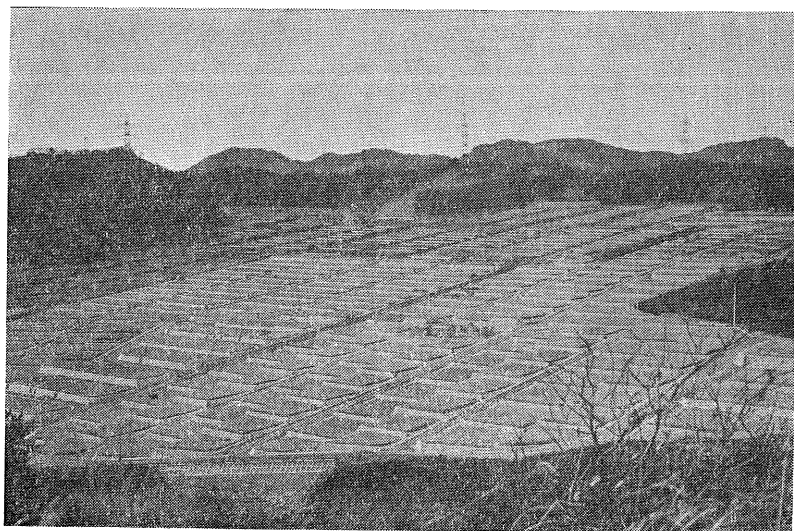
設立総会には、私もおまねきを、いただきました。今の中央公園のところが会場でした。椅子もままならない狭い会場でしたが、皆様の真摯なご討議をへて、めでたく設立をみました。

五年前の一月中旬、陽光の満ち満ちた小春日和の好日でした。

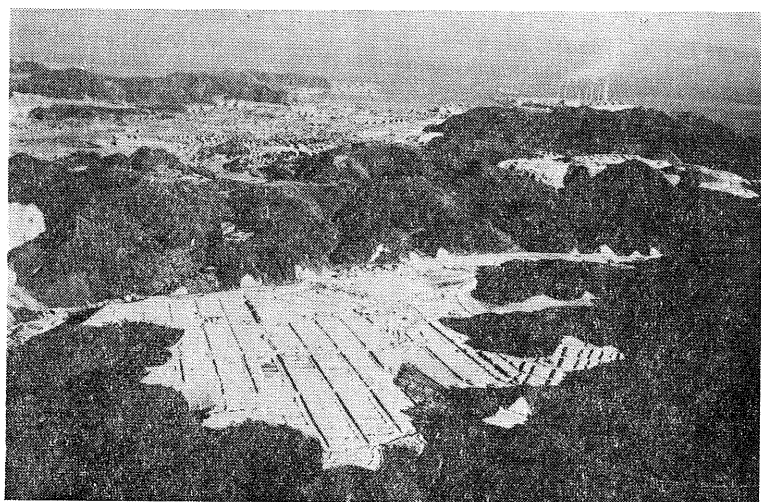




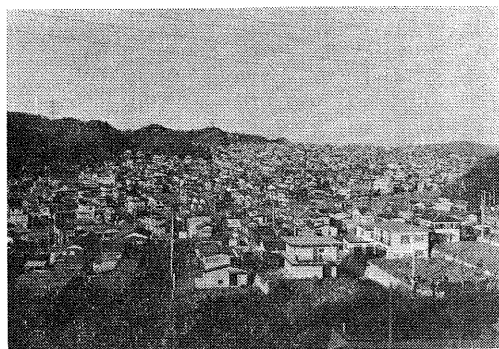
野比北町内会区画図



こ こ に 吾 々 の 町 が



空 か ら



←
この町に住んで
↓



野比北町内会館



あゆみのまえに

人はその生活環境を求めるに当って、諸々の条件や制約のうち、その叶う限りの最大限を願うのは当然のことである。そして求め得たすまいこそ、大方の人々にとっては、第二第三或は第四の故郷としての安住の地となり、生活の根拠地ともなる。また、次の世代にとっては、思い出のふるさととなり、幼少年期の人間形成の大切な環境ともなる。

こうした意味からも、青垣山めぐる粟田の町は、かけがえのない土地となり、こよなくいとおしむと共に、その繁栄のために和して力をそそぎたいものである。また、吾々はこのように、人との触れ合いの願いをこめて、この地に移り住んではなからうか。



昭和四十三年の初めのころ、この野比字妙ヶ谷、山田、風、風早及び岩戸字早稲田、焼木、ヒハ首一帯の山林三十一万七千四百四十五㎡が、第百土地株式会社分譲地として、日本国土開発株式会社が施工を始めた。

この地も開発以前は、広葉樹を主とした雑木林で、県道も岩戸方面から野比海岸へ抜ける細々とした峠道（粟田路）であった。この峠路から西（団地の方）へ一五〇m程入った位置に、標高一〇二mの山があった。この山を中心にゆるやかな起伏の丘が、現在の周辺の山に続いていた。そして、この一〇二mの山の南面は谷となり、水田や畑が散在していた。（いわゆる山田、妙ヶ谷、焼木或は粟田の地名の由来か）水田は更に峠路に沿って南へも散在し、この谷の流れが野比川となつて、野比海岸へと流れ込んでいた。（中流下流現存）

宅造されてこの地に移り住んだ今も、周辺の山々の緑は、四季のうつりかわりをそのままに、吾々に心の安らぎを与えてくれている。この自然の景観こそは、いつまでも護り育て続けていきたいものである。今もなお、この四囲の山を含む一帯には、次のような野生の動植物が見受けられる。

（鳥類としては）

すずめ、からす、とび、つばめ、赤もず、ひよどり、つぐみ、うぐいす、ほおじろ、きじばと、めじろ、しろはら、あかはら、こじゅけい、じょうびたき、こかわらひわ、いかる、しめ、えなが、しじゅうから、きせきい、せぐ

ろせきれい、ひばり、あおじ、ごいさぎ、ふくろう、ほととぎす、など

(小さな獣類としては)

いたち、うさぎ、へび、むじな、きつね、など
(樹木類としては)

くさぎ、うつぎ、はりぎり、まてばしい、やぶにつけい、きぶし、さかき、とべら、あおき、いばた、やまざくら、やぶこうじ、はぜ、たらのき、やまもみじなど

あゆみ

昭和四十四年末

当時まだ五、六十世帯、県道は舗装のための工事中、一方では電話ケーブル埋設の工事とあって、雨天のときやその後では水たまりと泥濘で、通勤通学者は勿論のこと、日々の買いものも苦勞の連続であった。バスは岩戸までしか運行されて居らず、而も一時間に一本位。第三第四工区は宅造中で、県道沿いの空地には造成機材や資材が山積し、更に飯場や事務所などの仮設家屋も立ち並んでいた。ハイランド県道側も、山を削り池を埋めての造成に昼夜をわかつたぬブルドーザーの騒音であった。

資料 1

分譲地の皆様

昭和四十四年十二月十三日

第百土地株式会社

野比駅までの道路舗装が完了して京浜急行のバスが運行される時まで、当社にて分譲地前・野比駅間を下記要領にて乗用車を運行いたします。
勿論充分とは考えておりませんが、ご通勤等にご利用いただきたいと思います。

一、期間

昭和四十四年十二月十五日より京浜急行バス運行まで。但し日・祭日及び年末・年始は十二月二十九日より一月四日まで連休します。尚十二月二十九日・三十一日の年末は五時五十分より七時十五分まで分譲地野比駅のみ運行いたします。

二、利用者

通勤・通学に野比駅まで、ご利用の方で一日一往復に限ります。利用券をお渡しいたします。ので、所定時間にご利用されることを原則とし、その時間以外のご利用は空席のあるときといたします。

三、運行

○発着場所 ○野比駅前第百土地(営業所)
○野比分譲地前 現地に表示

○発車時刻

朝(野比分譲地前発時刻)

五時五十分・六時三十分・六時五十分・七時十五分

以上岡タクの車二台

七時三十分・七時五十分・八時〇〇分

以上第百土地の車一台

夕(野比駅前第百土地営業所前発)

六時十五分より二十分ごとに最終は八時五分まで、

第百土地の車一台

四、その他 利用券をお持ちのない方は利用出来ません。

明けて昭和四十五年一月十日(土)午後六時半より、第百土地現地案内所(団地内、中程の仮設家屋)に、各世帯より一名宛参集、第百の営業部長から、現状及び将来の見通しについての説明があった。なお、タクシーの運行に伴う電車の乗車時刻並に、帰駅時刻の調査があった。これによって通勤通資料 2

分譲地の皆様

昭和四十五年一月九日

第百土地株式会社

○当団地前に接する県道の舗装工事がいよいよ始まりました。工期は四十五年一月十五日になっております。県道舗装が完成しますと京浜急行バス路線が延長されることになっております。

つきましてはバスの運行が始まるまでの間当社に於いて御通勤の方の便を考え朝、夕何等かの方法をと考えておりますので誠に恐縮でございますが明十日夕方六時三十分野比分譲地内現地事務所へ各家庭代表一名御参集賜り度お願い申し上げます。

久里浜―岩戸間バス路線の野比駅まで延長計画の経過をお知らせ致します。

京浜急行自動車部―陸運局宛申請四四・十・二九公安委員会(県警)現地実地調査四四・十一・十四道路管理者(県庁)舗装完成してからでないとかだめOKになれば陸運局に回る 完成四四・一月中旬頃陸運局は急いで審査して免許がおりるのに二週間かかる。順調に行って一月終り頃京浜急行としては免許がおり次第運行する。

(京浜急行自動車部計画係長 河相達郎様)
四四・十二・九回答)

学者(但し早朝に限る)のための足の確保が、少しばかりできるようになった。

同年一月十一日(日)

団地住民集会をもって、町内会設立の急務について話し合う。そのために先ず、規約、町内会名、会費及び当面の活動等の諸事項を推進準備するための町内会設立準備委員会を設けることに決定した。

準備委員として成田、熊井、八木沢、本間、高橋、山本の諸氏が決まった。

資料 3

昭和四十五年一月六日

各位 殿

成田 金治郎

団地にお住まいのみなさま方にはよい新年をお迎えのこととおよろこび申し上げます。

さて、みなさま方もご承知のとおり、当団地内には、すでにお住まいの方々が五十戸を超え、今年はさらに多くの方々が新居をご建築になることと思われれます。これにともない防犯・バス便・公衆電話・ゴミ処理・ポスト・外灯等々住みやすい環境を作るための多くの問題が起ってくるのではないのでしょうか。そのためにはまず、団地内に町内会を作り、みなさま方の気持ちをまとめて各方面と話し合うことが必要と思われれます。

つきましては、この町内会発足について、とりあえず、ご相談申し上げます。下記により会合を開きたいと存じます。ご多忙中まことに恐縮ではございますが、各戸ご一名様のご参加をお願い申し上げます。

記

- 一、とき……………一月十一日(日)午後一時
- 二、ところ……………第百土地現地案内所(団地内)
- 三、その他
 - (1) 参集時刻をまもりましょう。
 - (2) 暖房設備がございませんので、かぜをひかないようにご注意ください。

同年一月十五日(木)

町内会発足準備委員会を開催し、発足の日程、総会の内容、役割、町内会名称候補、役員候補等を検討し、準備を進めた。

資料 4

昭和四十五年一月十六日

各位殿

町内会発足準備委員会
代表 成 田 金治郎

団地にお住まいのみなさま方には過日はご多忙中お集まりくださいまして厚くお礼申し上げます。
つきましては前日お決めいただいた事項につき、原案を作成いたしましたので、みなさま方のご審議をいただきたくご多忙中恐縮には存じますが、下記により各戸ご一名様のご出席をお願い申し上げます。
なお当日は決議事項がございますので已むを得ずご出席できない方は添付の委任状をご記入の上、十八日正午までに成田宅にお届けください。

記

- 一、とき 一月十八日(日)午後一時
- 二、ところ 日本国土開発現場事務所

三、議 事

- (1) 規約審議(含町内会名)
- (2) 役員選出
- (3) 事業内容審議
- (4) その他

委 任 状

本日の総会における審議一切の権限を委任します。

昭和四十五年一月 日

氏名

印

町内会発足準備委員会

代表 成 田 金治郎殿

同年一月十八日(日)午後一時〜三時

町内会設立総会 全六十世帯 出席者四十一名

委任状十六名

当日は冬のさ中、野外では寒くしかも風が強い。
止むを得ず県道沿いに建っている国土開発の飯場の二階を借りて会場とする。
造成機材の散乱する足場の悪い場所であったが、定刻には三々五々参集、狭い二階の一室、きしむ床板の上には古びた机とこわれかけた椅子が二、三脚、破れた窓ガラス、散乱した資材や紙片、裸電球がわびしく揺れる火の気のない廃屋のような部屋の中、寒気がひしひしと脚もとから這い上る。

しかし、集まった人々の顔には、町内会設立への関心と熱意がみなぎって、すきま風の寒ささえ感じさせない。

議事の進行につれて、会則（町内会名、会費も含む）役員理事及び当面の活動内容等の決定を見た（別掲）

当面する諸問題として、(ア)バスの運行促進、(イ)街路灯の増設、(ウ)ゴミ・くみ取り対策、(エ)交番・ポスト・電話の早期誘致、(オ)郵便物の遅配対策、(カ)団地内案内板の設置などが挙げられた。総会が終了し、ここに野比北町内会が誕生したのである。

急増していく住宅団地に、いよいよ野比北町内会が発足し、山積する問題を抱えて役員理事一同、不安と焦燥の中にも、参集者の力強い激励と援助に支えられて、一縷の望みと明るさと、そして責任と勇氣と情熱とを、身に受け止めていたことは確かである。

資料 5

昭和四十五年一月二十三日

野比北町内会々員のみなさま

会長 成 田 金治郎

会員のみなさま方にはご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、町内会設立の件でございますが、去る十八日

（日）約四十名の方々ご出席をいただき、会則、会名等を決定し、当日から正式に野比北町内会として発足する運びとなりました。

ご承知のとおり当地は新開地のため、当面、早急に解決を迫まられている問題が山積しております。このためには何よりも私達住民の意志の結集が必要と存じます。役員として選出されたわれわれとしては、微力ながらもなさま方のお役にたちますよう努力するつもりではございますが、そのためにもまずみなさま方の強力なご支援をいただかなければなりません。私達とともにみなさま方、一人一人が会のけん引力となつて、住みよい町づくりを推進されることをお願い申し上げます。

なお、設立総会の議事につき次のとおりご報告申し上げます。

一、日時 一月十八日（日）午後一時～三時

二、出席者数 四一名（委任状提出者十六名）

三、会則審議

準備委員会の提案を異議なく採択（提案は過日配布ずみのもの）

四、会名審議 賛成多数で『野比北町内会』と決定。

五、役員選出

団地内を六区画に区分し各地区から一名を理事として選出することにした。

会長、副会長は理事が決める。

なお、新役員氏名は別紙ご挨拶のとおり、

六、会 費 次のとおりとする。

ア、会費は月額二〇〇円とする。

イ、入会時より六カ月間は会の基金として別に一〇〇円を負担する。

ウ、新規加入者については月前半の転入者のみア、

イ、に従って徴収する。

七、当面の諸問題

- ア、バス運行
- イ、街路灯
- ウ、ゴミ、くみとり
- エ、交番、ポスト、電話等の誘置
- オ、郵便物の運配対策
- カ、案内板の設置

以上

(注)

- (1) 会則は別途印刷のうえ配布します。
- (2) とりあえず、通勤、通学時間帯の調査をいたしますのでご協力ください。
- (3) 今月の会費は二十五日までに集めさせていただきます。

昭和四十五年一月二十三日

各位

役員代表 成 田 金治郎

町内のみなさまには厳冬の折、益々ご健勝のこととおよろこび申し上げます。

さて、この度みなさま方の特段のご協力、ご支援により、新町内会が発足いたしました。深く感謝いたします。

はからずも私ども一同、役員に選出されましたが、微力ながら、明るく、住みよい町づくりのため、当面の問題解決に挺身する決意でございます。何とぞ今後とも一層のご指導とご鞭撻を切にお願いいたし挨拶いたします。

役員氏名

会 長 成田金治郎
副会長 山本 正治 本間 茂夫

会 計

会計監査

熊井 則彦 大野 用博
高橋 欣也 大竹 庸悦

文化部長

高橋 欣也

厚生部長

徳本 米蔵

防犯防火部長

加藤 正元

理 事

一区 笠原安治 二区 加藤正元

三区 八木沢嘉一 四区 塩満嘉夫

五区 徳本米蔵 六区 石ヶ谷若松

野比北町内会規約(案)

第一章 名称組織

第一条 本会は野比北町内会と称する。

第二条 本会は山田・妙ヶ谷・岩戸の一部の住民で組織する。

第三条 本会の事務所は〇〇におく。

第二章 目的および事業

第四条 本会は会員の親睦をはかり、健全な自治精神のもとに生活環境の整備をはかり、住みやすい町づくりを行なうことを目的とする。

第五条 本会は前条の目的達成のために、文化部、厚生部、防犯・防火部、婦人部の四部をおき、細則に定める事業を行なう。

第三章 役員および会議

第六条 本会に次の役員をおく。

会 長 一名
副会長 二名
理 事 若干名
会 計 二名
会計監査 二名

第七条

会長は理事会において理事あるいは会員中か

第八条

ら選出する。副会長は会長が指名し、理事会の承認を得る。
理事は会員の互選、あるいは推選により選出する。

第九条

会計および会計監査は理事会の承認を経て会長が委任する。

第十条

役員の任期は一年とする。ただし再任をさまたげない。補欠により選出された役員の任期は前任者の残任期間とする。
会長は本会を代表して会務を処理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、これを代理する。

第十一条

理事は理事会を構成し、会長の指示のもとに事業運営の任にあたる。

第十二条

会計は会計事務を処理する。
会計監査は会計の監査にあたる。

第十三条

本会の役員は名誉職とする。
本会の会議は総会および理事会の二種とする。

総会は会員の過半数により成立し、決議は出席者の過半数の賛同を必要とする。

理事会の決議は出席者の過半数の賛同を必要とする。

総会は毎年一回開催するが特に必要とする場合は会長がこれを召集する。

理事会は必要に応じ随時開催する。

第十四条

総会に附議する事項は次のとおりとする。

- (1) 前年度の事業および会計報告
- (2) 新年度の予算および事業計画審議
- (3) 規約の変更

(4) その他 第四章 会 計

第十五条

本会の経費は会費・基金・寄付金をもって充当する。

第十六条

会費は総会で決定する。
会計年度は四月一日から翌年三月三十一日までとする。

ただし、発足にあたっては発足当日から翌年三月三十一日までとする。

第五章 附 則

第十七条

本規約に定めてない事項はすべて理事会の決議を必要とする。

第十八条

本規約は昭和四十五年一月十八日より実施する。

山積する問題の中から、先ず解決を急がねばならないのは住民の通勤通学のための足の確保であった。

月一回の定例理事会だけでは間に合わず、休日の殆んどを使い、更に臨時の会合には、平日の夕刻から深更に及んだことも度々であった。二月に入ってから六回の理事会を開いた。対策を練り、交渉に当り、調査をし、また協議をし、陳情要望談合の繰返しであった。そして、その陳情や談合の対象も、第百土地、京急バス本社、営業所、陸運局、市役所、支所、市議等多方面に亘った。

ようやく三月から、翌年の一月まで、第百土地の

補償でタクシーをチャーターすることが出来るようになり、バスが遂に岩戸から延長して、完全に野比駅まで運行されるようになったのは、四十六年二月一日からである。その間、岩戸から延長されたものの、野比駅までは行かず、粟田止りで折返し、数か月続いたこともあった。

資料 6

〔回覧〕

バスが粟田まで延長され早朝と夜間のタクシー運行中止に至るまでの経過を報告いたします。

去る一月十日に分譲地居住世帯各一名が第百土地現地案内所集って、土地会社の営業部長より印刷物を渡され（これは前日）繰々説明を受けましたが、その中でバス路線が岩戸から野比駅まで延長する計画のあったことをご記憶のことと思います。しかもその説明や質問の中で、「団地下の「折返し点」の標示は間違いであるから消すとの証言もあり、吾々参集したものは誰しも、あくまでも野比駅までの延長と諒解したわけです。その間、暫定措置として、バスが野比駅へ延長されるまで、土地会社の方でタクシーと自社の乗用車を朝晩運行させるということになり、吾々は当然のこと（この分譲地を購入する時の第百土地の宣伝など）とは思いつながらその厚意を有難く思つて居りました。然るに、ご存知のように、吾々に対策の余地を与えないような日限で、（二月十二日以降バスが粟田折返し運転を開始）二月十日限り送迎用自動車の運行を打切ると一方面的な通告で中止されました。

これは約束がちがう、あくまで吾々は「野比駅までの延

長」を「バスが通った」と先日の部長説明で解釈し諒解していたので、全く予期しない事態になったわけです。焼木坂発七時一分、それ以前の出勤者の足の確保が急務です。吾々役員は強行に異議を申し立てると共に関係各方面にも折衝を重ね、その間役員会も十回近く、その都度深更まで対策を考えました。そうしてようやく「一カ月十万円（バスが野比駅へ通るまで）町内会渡し切り」ということで早朝自動車の確保だけは実現する運びとなりました。

先日理事さんからご説明もあったかと存じますが、早朝だけのタクシーの運行で帰りは利用者の方の時間調整や費用の面で、目下のところ止むを得ず実現できません。また居住者が増し早朝タクシーの台数をふやさねばならないことも考えまして余剰金は積立てておきたいと存じます。以上簡単ですが経過をご報告いたしますとともにご諒承下さるようお願いいたします。

通学定期券のこと

バスで京浜久里浜へ出て、京急で長沢へ行かれる学童（北下浦小）は、原則として野比駅—京浜長沢しか定期券を発行しないそうですが先日、駅長にお願いして、バスが野比駅延長になるまで、京浜久里浜京浜長沢間の通学定期券購入を認めてもらいました。

利用される方は、住所、児童氏名を地区の理事さんに申し出て下さい。一括して町内会として京浜久里浜駅へ提出します。

悪徳行商人に

町内会名を使って色々な物品を売り歩くと思いますが、町内会の物資幹旋紹介は、必ず前もって皆さんに回覧してお知らせしますから、悪徳行商人や押売には充分ご注意ください。

昭和四十五年二月二十七日

野比北町内会長 成田 金治郎

町内会各位

前述の協議や交渉の段階で、協議の行詰りや談合の難航或は、相手の誠意のなさに悲憤慷慨し、感情を爆発させたことなど、筆舌に尽し難い数々の苦勞があった。これもみな、住民の福祉を願ひ、町内会の發展につながる問題ゆゑのためであつたことは、言うまでもない。

次に町内会発足以来一年間の事業の成果を記してみる。

- 1、通勤者のためのタクシー、チャーター
(昭四五・三より昭四六・一まで十一か月間)
- 2、子供会の発足(昭・四五・四・五)
- 3、ごみの集収を週二回に、
- 4、青年部の発足(昭四五・六・一四)
- 5、電話架設開始(昭四五・六)
- 6、防犯責任者制度の設定(昭四五・七)
- 7、納涼大会開催(昭四五・八・一四～一六)
- 8、外灯の増設(昭四五・一二・一六)
- 9、郵便物遅配の解消
- 10、町内案内板・車の速度制限標識・ごみ集積所
標示板等の作製設置
- 11、集会所用地確保の奔走
- 12、県道照明灯の新設(昭四五・一二)
- 13、会員名簿作成

- 14、防犯防火・交通事故防止運動の講習会(春秋)
- 15、老人クラブ(緑会)発足(四六・二)
- 16、野犬捕獲(保健所)実施(昭四五・一〇と昭
四六・三)

- 17、町内美化運動の制定(毎月第二日曜日)
- 18、婦人部発足(昭四六・三・二四)
- 19、ペルー地震・年末助け合い募金

以上が昭和四十五年度の活動及び成果のあらましであるが、この間、役員理事の献身的な奉仕と地域の人々の協力が、その成果の原動力となつたことは言うまでもない。また、現在の会館が出来るまでの理事会等の会合は、凡て現会長宅をわずらわせると共に、会長の誠実さと実践力とに裏付けされた、献身的な奉仕と、精力的な活動とが、問題解決の中核であつたことを特筆したい。

昭和四十六年度 事業計画

- 1、町内会館の建設
- 2、街灯の増設修理
- 3、町内域通報サイレンの設置
- 4、納涼大会
- 5、自衛消防団の結成
- 6、ごみ集積所の増設

- 7、横断歩道の新設
- 8、公園の整備
- 9、町内に駐在所の誘致
- 10、団地内に交通標識の新設
- 11、野犬捕獲
- 12、小学校建設の促進
- 13、バス運行回数増加
- 14、防犯防火、交通事故防止運動
- 15、県道の追越禁止標示の変更要望

右の事業計画の中でも、最も大きな問題は会館建設のことである。この町内会館建設の気運は、当初からあったが、何としても大事業であり、世帯数も少なかったので、確たる決心がつかかねていた。

しかし、増加しつつある世帯の中で、住民の福祉や連帯感を高めるための、要ともなる会館の早期実現は、急務であるとの認識から、四十五年暮ごろから再燃した。

先ず用地確保について、

用地はおよそ二〇〇㎡、三五〇〜三六坪の建物、取敢ず町内会館用地確保推進委員会を設置し、役員及び有識者を以て当ることになった。

昭和四十六年の年も明けて、用地については第百

土地KKの未譲渡区画、または、県道沿いの空地或は公園用地の一画などの候補地が挙げられたが、最終的には二月の半ばになって、現在の公園用地の一面を貸与すると市議より通知があった。早速実測の結果、会館用地は、こちらの思惑で四七坪弱となった。そこでおおよその間取りと、最小限度の坪数を算定した（畳部屋九坪、板張り部屋九坪、事務室二坪、押入れ一坪、玄関一坪、便所と流し場が〇・五坪ずつの合計二二坪）

次に資金面について

建築費を坪十万円として、二二坪で二二〇万円この捻出を一応、第百土地KKと市の補助金及び自己資金（町内会）と考えた。

昭和四十六年四月十八日の総会で、今までの経過と大概の規模と資金面についての諒承を得た。

更に、六月の理事会で、自己負担の資金について協議を重ね、その蒐集の方法として、銀行借入れ、農協借入れにするか、或は会員から借入れるかの案が出された。仮りに会員からの借入れとすると、全世帯（一〇〇〇世帯、未転入も含めて）平均負担は二五〇万円、一世帯二五〇〇円となる。しかし、この方法も、返済の事務的なことや、未転入者の転



総会…………中央公園で 46. 4. 18

入の可能性などつかみ得ない不安が残るので、一応銀行融資の線で進めることになった。

九月の理事会で、かねてから依頼しておいた見積りについて検討した。五社六種の中から諸条件に叶うものの一つを選び出した。しかし、この時点で、細かい設計面での予算化は無理で、一応建築総額二五〇万円として、通常会費五〇万円、基金二〇万円、特別基金五万円、市よりの補助金二五万円合計一〇〇万円、不足一五〇万円について再び会員融資の案が持出された。この時点ではまだ三二〇世帯、一〇〇〇世帯として、一世帯宛一五〇〇円の融資を受けることになる。

十一月に入って、建築業者を正式に大和ハウスと決め、資金の借入れを横須賀信用金庫に決定した。

明けて昭和四十七年一月九日、臨時理事会を開き、臨時総会の件で細かい協議を行った。

昭和四十七年一月十六日(日)午後一時から、中央公園で臨時総会が開かれた。

町内会館建設の件

1 名称、野比北町内会館

2 土地、野比一二一〇の五二市借地―現在地

四〇・六六坪(一三四・一七八㎡)

3 建物、軽量鉄骨プレハブ平家(大和ハウス施

工)

二二・九坪 (七五・五三 m^2) (別掲)

4 建築
総額 二、六三五、四六五円

5 支払い及び
借入方法、 通常経費五三二、四六五円

基 金二四四、〇〇〇円
特別予備金 五九、〇〇〇円

町内会費より計八三五、四六五円頭金として
支払い

借入金一、九〇〇、〇〇〇円

(横須賀信用金庫) 契約期間三年

6 補助金、対市補助金の申請について、

以上のことの諒承を得て、いよいよ会館建設がスタートした。

二月に入って、思わぬ問題がもち上った。それは敷地の建蔽率の不足である。敷地四〇・六六坪の借用も決まり、設計図も施行業者も資金のやりくりも決まった時点で、而も総会で承認されたことだけに役員理事一同急拠その対策を協議した。

(A) 地主との交渉 (隣接西側の山林)

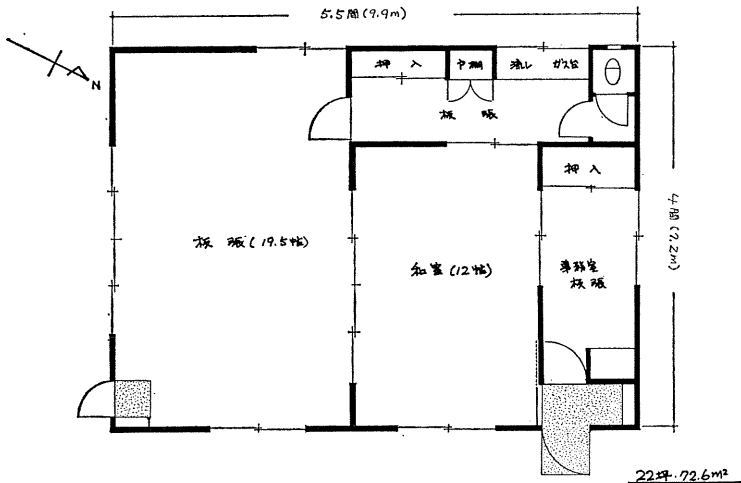
(B) 対市交渉 (借地の増加)

(C) 設計変更

右の中、(A)については、結果的に成立せず、

(C)については、今変更もならず、(B)について

野比町内会館平面図 S.46.12.19



対市交渉を強力に行なうことになったが、これも結果的には公園用地をこれ以上に貸与できないということで、吾々の対策も行きづまったかに思えたが、会長や八木沢氏加藤氏らの熱心な研究や折衝のお蔭で、法規によって建蔽率に抵触しない、つまり、建蔽率に拘らず建築可能であることが確認され、愁眉を開いた次第であった。

こうして懸案であった町内会館も、町内会の皆さんの暖かいご支援とご協力と、役員理事の献身的な努力とが、いろいろな難関を乗り越えて、四月二十日に竣工を見たのである。

その後、会館については、漸時内部備品の充実を計ることになり、会館用地借用料も、月額九〇七円、昭和四十七年四月一日～昭和六十七年三月三十一日まで、二十年間の賃貸契約も結ばれ、免税手続きも終った。更に三年契約の信用金庫の融資も、市補助金の交付と、第百土地KKからの多額の寄贈や婦人部の協力で月一回の廃品回収による収益金など、多くの人々の善意に支えられて、一年半ばかりの短かい期間に返済が完了した。(昭和四十八年八月末完了) こうして、吾々の町内会に吾々の町内会館が、吾々の財産として確保できたのである。

先に掲げた四十六年度事業計画の他の事業につい

ては、会館建設の事業と並行して、陳情、交渉、実施、促進を強力に進め、各事業とも漸進的な成果を収めた。また、年度計画とは別に四十七年一月には、プロパンガスの集中方式から、全家庭が都市ガスに切替えの工事が行なわれた。

昭和四十七年度 事業計画

- 1 街灯増設・修理
- 2 町内通報サイレン設置
- 3 防犯防火の啓蒙運動
- 4 交通事故防止運動
- 5 町内道路交通標識の設置
- 6 バスの運行増発
- 7 交通災害共済加入の推進
- 8 栗田附近県道の歩道橋又は信号機設置の促進
- 9 野比駅タクシー常置申入れ
- 10 納涼大会
- 11 広報活動
- 12 図書館開設
- 13 ごみ集積所の増設
- 14 野犬狩り
- 15 浄化槽の一括清掃
- 16 会館整備

17 公園整備
18 駐在所誘致

昭和四十七年度からは、あらゆる町内会の活動が、会館を母体に行なわれるようになった。先ず、新年度の定期総会が、真新しい会館で行なわれ、屋外にまで人があふれる盛況であった。火災保険にも加入し、会館の内部整備も日とともに充実していった。子供会、婦人部、老人クラブ（緑会）等の活動は勿論のこと、町内会としての講演会、講習会、展示会等も、凡て会館を中心に活発に行なわれるようになった。

今年度の事業の一つである、町内通報サイレン放送施設は、機器の整備は出来たものの、スピーカーの位置と本機との配線の件で、私有地または東電の電柱使用等で難航し、年度内完全整備は出来なかった。栗田の県道に信号機がようやく設置されたのはこの年の二月である。

昭和四十八年度 事業計画

- 1 街灯修理、移設整備
- 2 防犯防火の啓蒙運動及び訓練
- 3 駐在所の誘致
- 4 納涼大会

5 広報活動

町内会だよりの発行

6 公園の整備促進

8 ごみ集積所の増設

9 浄化槽の一括清掃

10 巡回健康診断の実施

11 ごみ処理啓蒙運動

12 交通事故防止運動

13 バス運行の増加促進

14 交通災害共済加入の推進

15 選挙投票所の誘致

16 保育所の誘致

17 医療機関の誘致

18 通報サイレン放送施設の整備

今年度は先ず、四月一日に待望久しかった栗田小学校が誕生し、町内の学童は県道を横切って、真新しい学校に通うようになった。それに伴い、かねてから陳情を続けていた歩道橋設置の問題も、階段なしのスロープ式を要望、四十九年度に施工される見通しとなった。

また、子どもを交通事故から守ろうと町内の重な十字路の擁壁には、所有者の快い諒解を得て、百か

所にも及ぶ標識が描かれた。巡回健康診断には、成人病検査も加えられて、町内の厚生活動も次第に活発になってきた。

この年度内に起った大きな問題の一つに、全県的な視野から示された、地域開発・土地整備計画がある。更にそれを受けて、横須賀市としても用途地域の具体案が出された。それによると、県道沿いは第二住居地域、南西側の山林は市街化調整地域となっている。

吾々がこの地を選んで居住したのは、他にも理由はあろうが、大方の人々は、緑の山々に囲まれたこの静かな環境を好んでのことではなかったか。これに反対することは、住民のエゴイズムとばかりは言い切れない。吾々は自然保護・環境保全の立場から強力な陳情を行なうことになった。町内の人々の力強い協力で、署名運動を展開し、陳情を繰返した。その結果、県道沿いは第一住居地域となり、南西の周辺の山林は、個人の所有から売却されて私有地とはなっていたが、自然保護の立場から開発は許可しないことになり、その他に散在する個人所有山林は保安林として存続することになった。

医療機関の誘致については、町内の田中医院の早期開業を懇願し、四十九年四月以降、夜間診療もし

て下さることになった。

また、ごみ集積所の問題も、増加する住宅に合わせて、増設の必要性は認めるものの、設置場所が問題となり、一部の人の非協力で前夜からごみが放置されたり、決められた通りに実行されなかったりで、近隣の宅に大へんな迷惑をかけ、場所の提供に難色を示される向きも何箇所があった。何ごとにつけても、人に迷惑をかけないようにし、社会的連帯感を強めていくことは、共存社会の通念である。

懸案の通報サイレン放送施設も、今年度完成し、非常災害時の通報に備えることになった。

また、空地の雑草（冬季は枯草で危険）の処置についても、土地の所有者に依頼すると共に、消防署からも警告してもらおう準備にとりかかった。

更に、今年の最大の関心事となったのは、住居表示変更の問題である。秋ごろ市から説明があり、四十九年度の六月乃至十月の市会で決定することになるので、この団地にふさわしい町名を考えてもらいたいとのことであつた。いよいよ住民全体に呼びかけて、親しみやすく、書きやすく、将来も指向し、この地の風土にも合った、而も、他の地区にない町名ということとで応募してもらった。町内の人々の町の発展を願ひ、町を愛しむ心の顯れとして五十七種類もの多数

の町名候補が得られた。検討を加え、投票を重ねてようやく年度末に、「粟田町」と決定した。(昭和五十年三月一日より新住居表示実施予定)(文責山本正治)

昭和四十九年度 事業計画

- 1 浄化槽の一括清掃
- 2 大型ごみの看板取付修理
- 3 ごみ集積所の増設
- 4 ごみ集積所看板取替修理
- 5 野犬狩り実施
- 6 健康診断
- 7 衛生講話
- 8 町内だよりの発行
- 9 納涼大会
- 10 バレーボール
- 11 防犯防火の訓練
- 12 防犯防火の講演と映画会
- 13 消火器の購入・回転
- 14 街灯の増設・取替え修理
- 15 防犯日のポスター掲示
- 16 防犯錠前・回転
- 17 空地の地主へ土地管理除草の要求
- 18 交通災害防止運動実施中の看板製作取付け

- 19 バスの増便と早朝バス増発・終バス延長
- 20 交通災害共済の一括申込み
- 21 保育所設置の促進
- 22 歩道橋の促進
- 23 医療機関早期開院の働きかけ
- 24 町会のあゆみ発行
- 25 公園整備

当町会も発足後満四年を経過し五年目を迎え戸数七八〇戸を数える一大団地に発展した。この間町会役員はもとより町民皆様のご協力により町内会館の建設、小学校の誘致、非常用通報サイレンの取り付け、外灯の増設、交通標識並びに粟田小学校附近県道に信号機の設置、団地内公園の整備、巡回健康診断の実施等数多くの懸案事項が逐次解決・実施され、真に「明るく住みよい町づくり」が一步一步前進したことは誠に同慶に堪えない。

さて、本年度は住民の大きな関心の的である「住居表示」の実施の年に当たっているので四月二十一日開催の定期総会に於て、さきに実施したアンケートの結果に基づき正式に町名を粟田町とすることに決定した。そこで直ちに市当局に対しその旨を上申しその後数度の公聴会、委員の議を経て市議会に提案、承認可決の後昭和五十年三月一日から新しく粟田

町として発足することとなる。

次に七月八日未明の台風八号による集中豪雨は、短時間内に例年の約二か月分に相当する二五〇ミリの雨量をもたらし、横須賀市全域に亘って床上、床下浸水、がけ崩れ等非常に大きな災害を及ぼしたが、当団地は立地条件の良さもあって大した被害もなく無事災害を免れ得たことは誠に幸いであった。

次いで、かねてより設置してある緊急時通報サイレンの有効利用について種々検討した結果、一定時刻に音楽を放送し特に夕方は遊んでいる子供達に帰宅の時刻を知らせる意味をも含めて午前六時、正午、午後六時（十一月三十一日から翌年二月末日の間は午後五時）の三回放送する事に決定し九月取り付け完了以後楽しいメロデーが町内に流れることとなった。

又、子供達の健康増進と夢をはぐくむための催しとして①映画会、②ラジオ体操、③キャンプファイヤー、④納涼盆踊り大会、⑤餅搗き大会等を開催したが、いずれも多数の参加を得てきわめて盛大であった。そのほか、火災の予防並びに町内美化運動の一環として不在地主に対し空地除草を依頼することとなり市当局の協力を得て不在地主住所録を作成し、はがきを出し協力して貰ったことも特筆すべき

事項である。

右に列挙したほか、防犯実演、防犯の集い衛生講話、交通事故撲滅のための警察との懇談会等各種集会を実施したほか、バスの増便と早朝バス増発、終バス延長、保育所設置の促進、町内会掲示板三か所設置、ゴミ集積所二か所増設、交通共済一括加入申込み、赤十字共同募金及び年末たすけ合い募金の町会費からの支出等を行なった。

そのほかに本年度最大の事業計画の一つである町会発足五週年記念事業である町のあゆみ発行については七月十三日臨時役員会を開き協議した結果町会各部の部長のほか顧問、副会長、会長を母体とした編集委員会を設けて進めることになり、その後数度の会合を経て十二月末に編集を終り昭和五十年頭初印刷に付す段取りにまで漕ぎ付けた。（文責・加藤正元）

区画・世帯数の推移

年度	区 画		世 帯	
	年 度	初 期	十 月 末	数
49	48	47	46	45
15	14	10	7	町内会発足頭初六町内会発足 九月より 七頭初 六〇 八四
七八〇	六二四	四二六	二二五	三二二
八七〇	七〇九	五五三	三二二	

（注）昭和五十年一月末日現在 九〇五

昭和45年度 野比北町内会決算書

収入の部

昭和45年 1 月～46年 3 月

		決 算	説 明
基 金	収 入	104, 400	100円×1044口
	計	104, 400	
通常会費	収 入	374, 600	200円×1873口
	計	374, 600	

支出の部

基 金	支 出 計	0	
	46年度に繰越	104, 400	
	計	104, 400	

	費 目	決 算	説 明
通 常 会 費	交 通 費	10, 070	
	電 話 通 信 費	1, 800	
	電気料（外灯）	35, 753	S 46. 1月～3月（3ヵ月分）
	消 耗 品 費	15, 965	
	備 品 費	34, 550	拡声器他
	補 助 費	33, 000	子供会13, 000 青年部20, 000
	会 議 費	14, 500	
	慶 弔・見舞金	13, 000	香典（4件）火災見舞（1件）
	謝 礼・交際費	15, 390	
	支 出 計	174, 028	
	46 年 度 に 繰 越	200, 572	
	計	374, 600	

特別予備金

	決 算	説 明
収 入	59, 070	ハイヤー代残金
支 出	0	
46年度に繰越	59, 070	

昭和46年度 野比北町内会予算書（案）

収入の部

昭和46年4月～47年3月

		予 算	説 明
基 金	繰 越 金	104,400	100円×456口
	46年度収入	45,600	
	利 子	1,000	
	計	151,000	
通 常 会 費	繰 越 金	200,572	200円×250世帯×12ヵ月
	46年度会費	600,000	
	利 子	4,000	
	計	804,572	

支出の部

	費 目	予 算	説 明
基 金		0	
通 常 会 費	文化部活動費	60,000	盆踊等
	厚生部活動費	30,000	慶弔見舞金等
	防犯防火部活動費	10,000	
	婦人部活動費	30,000	
	助 成 費	65,000	子供会20,000老人クラブ20,000青年部25,000
	電気料（外灯）	400,000	電気料金・維持費等
	備 品 費	100,000	文化部備品・消火用ホース等
	消 耗 品 費	30,000	諸用紙・事務用品等
	会 議 費	20,000	
	渉 外 費	40,000	交通・電話・通信・交際費等
	予 備 費	19,572	
	計	804,572	

特別予備金

		予 算	説 明
収 入	繰 越 金	59,070	
	計	59,070	
支 出		0	

昭和47年度 野比北町内会予算書（案）

収入の部

昭和47. 4. 1～昭和48. 3. 31

款 項	目	本年度予算額	説 明
町内費	会費	1,056,000	(200×400)×12ヵ月
	補助金	115,200	外灯補助89,200事務連絡交付金26,000
	預金利子	3,000	46,47年度分
	前年度繰越金	171,131	
	計	1,345,331	
会費	会費	79,200	(100×132)×6ヵ月
	借入金	1,300,000	横須賀信用金庫より借入
	預金利子	0	
	前年度繰越金	543,021	
	計	1,922,221	
特基	前年度繰越金	2,029	
別金	計	2,029	
総 計		3,269,581	

支出の部

款 項	目	本年度予算額	説 明
特別経費	借入金返済	425,171	(36,000元+9,000利)×12=547,200
	計	425,171	425,171+120,000+2,029=547,200
通常会費	会館運営費	70,000	地代10,980光熱費23,000修繕費等36,020
	文化部活動費	70,000	納涼大会, 他
	厚生部 //	30,000	慶弔見舞金等
	防犯防火部 //	150,000	非常サイレン, 町内交通標識等
	婦人部 //	30,000	
	助成費	45,000	子供会25,000 老人会20,000
	電気料(外灯)	330,000	電気料25,000×12=300,000 修理費30,000
	備品費	50,000	机, 座布団等会館備品
	消耗品費	30,000	事務用品, 諸用紙等
	渉外費	90,000	交通, 電話, 通信, 交際費等
	予備費	25,160	青年部助成費(凍結) 25,000を含む
	計	920,160	
	合 計	1,345,331	

款	項	目	予 算 額	備 考
基 金	特別 経費	工 事 代 金	1,800,000	
		借 入 金 返 済	120,000	
		予 備 費	2,221	
		計	1,922,221	
特別 基金	同上	借 入 金 返 済 計	2,029 2,029	(来年度廃止)
		総 計	3,269,581	

昭 和 48 年 度 予 算 案

収入の部

昭和48.4.1～昭和49.3.31

款	項	目	予 算 額	備 考
町 内 会 費	通 常 会 費	会 費	1,584,000	660口×200×12
		補 助 金	300,000	
		預 金 利 子	5,000	
		前 期 繰 越 金	381,953	
		計	2,270,953	
	基 金	会 費	79,200	132×100×6
		前 期 繰 越 金	42,541	
		計	121,741	
	雑 収 入	雑 収 入	55,000	
		前 期 繰 越 金	39,509	
計		94,509		
会 計			2,487,203	

支出の部

款	項	目	予 算 額	備 考
通 常 会 費	特経	借 入 金 返 済	533, 976	内訳172, 000+361, 976
	通 常 経 費	会 館 運 営 費	50, 000	納涼大会10 万スポーツ用品5万 258灯 40万 20万 輪転謄写機 スピーカ プレイマイク座布団
		文 化 部 活 動 費	150, 000	
		厚 生 部 活 動 費	50, 000	
		防犯防火部活動費	120, 000	
		婦 人 部 活 動 費	40, 000	
		交 通 部 活 動 費	50, 000	
		助 成 費	65, 000	
		電気料（外灯）	600, 000	
		備 品 費	220, 000	
		消 耗 品 費	50, 000	
		会 議 費	30, 000	
		交 通 通 信 費	40, 000	
		渉 外 費	160, 000	
		雑 費	10, 000	
		予 備 費	101, 977	
計		2, 270, 953		
基 金	特別経費	借 入 金 返 済	120, 000	
		予 備 費	1, 741	
		計	121, 741	
雑 支 出		雑 費	94, 509	
		計	94, 509	
合 計			2, 487, 203	

昭和 49 年度 予 算 案

収入の部

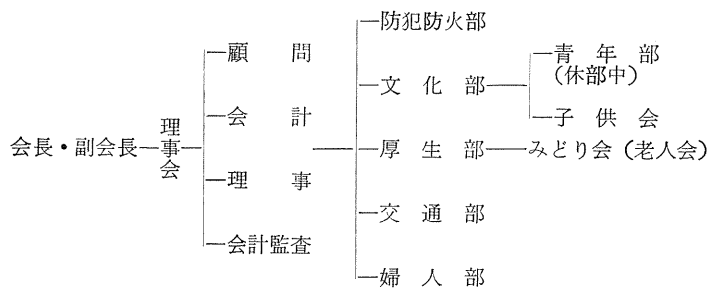
昭和49. 4. 1～昭和50. 3. 31

費 目	予 算 額	備 考
通 常 会 費	2,040,000	(200円×850円)×12ヵ月 48/4 666口 49/13 779口
基 金	48,000	(100円×80)×6ヵ月
雑 収 入	440,000	外灯補助金320,000 利子15,000
前 期 繰 越 金	888,965	事務連絡交付金85,000 その他20,000
合 計	3,416,965	

支出の部

費 目	予 算 額	備 考
会 館 営 繕 費	300,000	会館塗り替え 物置新設
会 館 運 営 費	50,000	光熱費
文 化 部 活 動 費	250,000	納涼大会170,000 スポーツ用品 50,000 その他30,000
厚 生 部 活 動 費	60,000	
防犯防火部活動費	140,000	ミュージックサイレン 100,000
婦 人 部 活 動 費	50,000	
交 通 部 活 動 費	50,000	
助 成 費	70,000	子供会40,000 緑会30,000
電気料(外灯)	850,000	電気料500,000 修理費200,000 新設移設150,000
備 品 費	200,000	輪転機155,000 折りたたみ椅子30,000
消 耗 品 費	100,000	原紙 インク その他
会 議 費	40,000	
交 通 通 信 費	50,000	交通, 通信, 電話料
渉 外 費	300,000	慶弔費共同募金, 年末助け合い, 赤十字募金 (100円×800)×3
雑 費	50,000	
予 備 費	256,965	
積 立 金	100,000	会館等の修繕積立金
町内会のしおり	500,000	町内会創立5周年記念誌(町内の歩み) 500×1000部
合 計	3,416,965	

町内会組織並びに年度別役員表



2

昭和46年度

町																	会	町						
防犯連絡責任者																	會計監査	會計	副會長	會長				
8	7	6	5	4	3	2	1	善	川口	畑	松木	竹内	山田	長野	宮坂	輝久	成田金治郎							
																	世話人	部長	副部長	部長				
																	橋本	佐藤百合子	德井	竹内				
																	宮川	佐藤百合子	敬子	敬子				
																	川口	川口八重子	小松	木村美恵子				
																	継	菊子	紀子	松木				
																	8	7	6	5	4	3	2	1
																	黒田	今井ふじ子	田口登志子	宮沢	浪形	高橋	榎本	細江
																	宣子	幸子	幸子	登美	登美	幸子	幸子	幸子
																	情	宣	務	計	計	計	計	計
																	大野	大懸	関根	成田	藤仲	山本	山本	山本
																	聡	由博	伸一	ひろ子	和子	哲郎	哲郎	哲郎
																	世話人	會計監査	庶務	計	計	計	計	計
																	内田	成田	堤	岡本	矢野	鈴木	鈴木	鈴木
																	曾我	笠原	加藤	内田	成田	矢野	鈴木	鈴木
																	フミ	ソノ	ツノ	さか	義雄	康夫	米作	米作

昭和47年度

町	会長	副会長	会計	会計監査	防犯部長	防火部長	文化部長	厚生部長	理事	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	成田金治郎	八木沢嘉一	山本正治	加藤正元	原田富夫	横山民徳	善吉一	曾我二郎	長尾参治	榎本与三郎	岩内秀行	渡井信吾	正田賢吾	清水清	宮武克明	山岸孝慶	秋場重雄	曾我二郎	
婦人部	部長	副部長	世話	世話	2	3	4	5	6	7	8	9	10						
	笠原節子	藤仲俊子	渡辺アサ子	渡辺アサ子	笠原節子	山本昌子	関根道子	浅沼幸江	平津昭子	浅川節子	奥貞子	犬塚美津子	大懸とみ子	藤仲俊子	海藤かほる	飯塚恵美子	坂本きみ子	梶原洋子	竹井幸子
子供会	会長	副会長	庶務	世話	2	3	4	5	6	7	8	9	10						
	志賀康子	大野節子	古城信子	福井玲子	堀川ヨシ	土屋久子	加藤昌子	平田千恵子	木村美恵子	勝山登紀子	大野節子	播正静江	志賀康子	金子俊子	古城信子	石ヶ谷千恵子	福井玲子	加藤千穂子	寺内喜与子
老人クラブ(緑会)	会長	副会長	書記	世話															
	鈴木米作	矢野康夫	全右	堤義雄	岡本スエ	種橋いね	高柳ミツ	竹内キノ											

昭和48年度

														町																
14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	事	理	庶務	交通部長	厚生部長	文化部長	防火部長	防犯部長	会計監査	会計	副会長	会長					
土屋三郎	飯島嘉通	藤原実男	黒田清	大出口勇	夏原浩	平戸功	戸倉鎮雄	米山昭雄	山下光久	与田親治	上野信行	大竹与四郎	土屋三郎	戸倉鎮雄	飯島通	与田親治	黒田嘉男	山下光久	加藤正元	長尾参治	田中芳之	原田富夫	山本正治	八木沢嘉一	成田金治郎					
																								婦人部						
14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	世話人	会計録計	副部長	部長													
鈴木木文光子	黒藤部操子	日下悦子	浜田テ子	田口部子	勝部恵子	白砂みき子	赤羽本千子	川本久子	稲田千子	菊田容子	町田幸子	植村久子	石渡幸子	正田秋子	原野澄子	河野美子	山下富子	平戸藤枝	梅谷はつ子	長南てる子	近藤定子	江藤幸枝	高橋テ子	高橋テ子	原田秋子	足田幸子	田口英子	土屋すま子	平戸藤枝	
																								子供会						
14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	世話人	庶務	会計	副会長	会長												
原渡ミ子	近藤美子	佐藤清子	秋田サ子	田口由子	坪田フ子	井上規子	小堀寺子	真行規子	高橋規子	長藤は子	斉藤京子	高山美子	山ノ恵子	古庄智子	松山美子	向山利子	足利弘子	小遠鉦子	増田鉦子	田中み子	奈良み子	宮川み子	宮川み子	高橋み子	近藤美子	堀美子	向山路子			
																								老人会(緑会)						
														世話人	監計	副会長	会長													
														伊森精	木村金太郎	矢野康夫	鈴木米作	内田サカ	加藤ツ子	前田ミツ	三輪美薰	竹内キノ	平松チセ	岡本スエ	松田勇	佐々木忠治	種橋い子	安瀬三郎	津村信	曾我ふみ

昭和49年度

															町	会	婦	人	部	子	供	会
15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1								
鈴藤 次夫	杉浦 譲次郎	渡辺 良香	駒崎 明	後藤 常正	松本 士郎	佐藤 隆幸	坂本 繁夫	藤仲 博己	山崎 保雄	小原 昇	飯塚 光正	石山 省三	細江 次郎	小池 豊	理事 (庶務担当)	成田 金治郎						
																加藤 正元・大竹 庸悦						
																田中 芳之・今井フチ子						
																黒田 嘉男・戸倉 鎮雄						
																八木 沢嘉一・山本 正治						
																山崎 保雄						
																後藤 常正						
																渡辺 良香						
																藤仲 博己						
																鈴藤 次夫						
																小池 豊						
																細江 次郎						
																石山 省三						
																飯塚 光正						
																小原 昇						
																山崎 保雄						
																藤仲 博己						
																坂本 繁夫						
																佐藤 隆幸						
																松本 士郎						
																後藤 常正						
																駒崎 明						
																渡辺 良香						
																杉浦 譲次郎						
																鈴藤 次夫						

次頁に続く

前の頁の続き

															老人クラブ（緑会）	
															会長	伊森 精
															副会長	木村 金太郎
															会計	矢野 康夫
															監事	鈴木 米作
															世話人	内田 サカ
																加藤 ツ子
																前田 ミツ
																三輪 美薫
																竹内 キノ
																平松 チセ
																岡本 スエ
																松田 勇
																佐々木 忠治
																種橋 いね子
																安瀬 三郎
																津村 信
																曾我 ふみ

町内会館使用規定

- 一、当町内会組織の各部の集会のための使用を優先する。
 - 二、左の使用については、光熱消耗その他を保証費として負担する。
 - 1 営利を目的として使用する場合、
 - 一回 二、〇〇〇円
 - 2 個人的に使用する場合一回 一、〇〇〇円
 - 3 当町内会以外の公的団体が使用する場合
 - 一回 五〇〇円
 - 三、宿泊を伴う使用は、原則として許可しない。
 - 四、使用申込みを受けても、許可しない場合もある。
- 使用申込みの場合は、おそくとも三日前までに、所定の用紙に記入の上、会長に届け出る。（申込用紙は会長宅にあり）



「向三軒両隣りなし」からの出発

中 村 齊

私たち一家四人が、このひな段式の団地に家を建て移り住んだのはおよそ四年前である。「京急野比駅から県道を北へ二軒、街道に面した高級住宅地」である。とはいえ、それより数年前まではハイヤーはおろか、カミナリ族でさえ敬遠する程のところであった。私の中学生時代、強歩か遠足でここを通った頃は、両側に山が迫っていて、とても人の住むようなところではなかった。牛車のわだちに足をとられながら歩いた記憶がある。なにしろ岩戸辺の旧家に嫁いだ人が友人に、「一度遊びに来てください。遠いので二度とは決して申しません。」というほどの

僻地であった。

四十才に手の届くほどになった私が、新聞の広告につられてここを訪れたのは、梅雨の晴れ間のことだった。土地開発がさかんだというこの辺りがどう変わったのか見てやろうという野次馬根性も手伝っていたことはたしかである。両親にも相談せずこの土地を買う気になったのは、何となく自分の城を持ちたくなる年頃であったせいと周囲の「土地を買うならいまのうち」などという話題に乗せられたせいでもある。自分の懐具合と借金の可能性を考えながら、係員と話し合いの末案内された野比字山田一九八の二五地が何となく気に入って、さっそく契約してしまった。

可能な限りの借金をして土地代を支払い、登記も済み、いよいよ自分の土地になるまでの間に突然父が他界してしまった。借金をしながらも自分で買った土地ではあるが、父に内緒で事を運んだので何となく後めたかった。というより、「お前もなかなかやるわい。」と父に言ってもらいたかったのが本音かもしれない。

さて、自分の土地となると、雨が降れば気にかかり、晴れば日向はどうだとまた気にかかる。土曜日の午後などには当時住んでいた家を通りこし、わ

ざわざハイヤーで乗りつけたりしたものであった。しかし、喜びばかりでなく、ほぼ正方形の小さな自分の土地を上段から見おろすと「オレが一生がかりで返済するほどの借金をしても、オレには、こんな猫のひたいみたいな土地しか手に入らネエのか。」と情けなく感じることもあった。

そうこうするうちに「建築費が値上りする家を建てるならいまのうちだ」と、また世間でさわぐ。そこで、頭をさげられるところには全部頭をさげて建築資金調達。この際男一匹全部オレの力でなどといったはいられない。カミさんの頭もさげてもらわなければ：：とお美しき夫婦協力の姿よさらに、賃上げ斗争の動員にもせつせと出向き、ハチマキ・タスキがけ姿で「ガンバロー」と突きあげるこぶしに力をこめた。差額もボーナスもただ「ジューツとがまん」で貯めこんだ。といっても高は知れたものである。計画の縮少を重ね、やっと小さな家を建てる資金のメドがついた次第。

周囲に家が無いので、もらい水もできず、工事用の水道を第一にとりつけてもらおう。ついでながら、我が家の水道は対岸のハイランドの崖づくりにもお役に立った。季節労働者のオジさんが、夏のまっさかりの朝と昼に、一升瓶をさげて飲み水をくみに来

る。それがひと夏続いた。こちらもたまには冷蔵庫で冷した水の一杯もサービスしたくなるのが人情というもの。でも、「山万さん」からは何のご挨拶もごせんせんでした。でも、訥弁の秋田のオジさんが、私たちの留守の間にたぶんお礼のつもりで持ってきてくれたのだろう、四本のアイスキャンデーが棒だけになってビニールの袋に入ったまま蛇口のそばに置かれてあった。そんなわけでアイスキャンデーは私たちののをうるおすことはできなかったが、心は十分にあためられたのである。

さて、地鎮祭は喪中だったので仏式で満昌寺の住職にしてもらったのも思い出だが、上棟式は愉快だった。建前といっても、ふるまう相手もない。屋根の上から形だけミカンや餅をまいて、家族や工事関係の人が拾った。山梨から大工さんを呼んだので、山梨式の上棟式である。カケヤで東西南北の柱を打ちこむような式だった。そのあとが屋根の上と下のキャッチボールのような「餅まき」であった。はたから見たらまことに珍な光景だったと思う。この頃には餅を拾いに行ってみたい。もっともこのように年間二百軒近く家が建っていくのだから、どの家でも上棟式に餅まきをやっていたら一年中餅もち

で、お正月の楽しみが一つ減ってしまふというものだろう。

オー ジス イズ マイ ホーム。引越当時は家族そろって団地内の探索行動（どなたも覚えがあるだろうが自分の領域内を一応確めて見ないと動物は精神的に安定しないのだそうだ。）をする一方二階にあがって四方の景色を眺めたり、島田方面から焼木坂へ向う車をにらみつけ、あれはスピード違反なりや否やなどと議論をしたりして楽しんだ。それというのも、交通一斉取締りのときには我が家の真下に本部が設置されたことや一望千里とまではいかなくとも、シネマスコープの幌馬車隊の移動シーンのような風景が眼前に広がっていたからである。だから部屋で茶を飲みながら「ああバス停に人が列んだからそろそろ出かけるか。」といった案配だった。草むらに見えかくれして、娘と息子が走りながら、出勤する私が乗っているバスに向かって手を振ってくれたのもコマージュフィルムのような一コマだった。「オートウ サアーン。」

のんびりしたのは良いが、人間は「群居生活動物」である。生来集団欲がある。横井―小野田両氏のように意志強固でない私などは一軒また一軒と家が増えていくと嬉しくなる。別にことばを交わさな

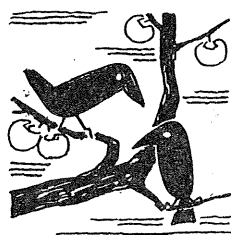
くても人間がすぐそばにいてくれればそれだけで心強い。近所の家がまばらだった頃には、大雨が降ったり強風が吹き荒れたりすると妻や子どもにはとられなかったが何だか心細くなった。遠くの街燈が灯台の灯のように唯一の心のより処だった。送電線が風を切る音には独特のさみしさがあった。それがこの頃はどうかだろう、例の大雨のときでさえ白河夜船をきめこんだものである。

さて人が増えて困ることもある。私たちは栗田小学校寄りでは比較的早く引越して来た方なので私の顔が一度会ったら忘れられないくらいなので路上でよく挨拶をしてくださる。こちらでも会釈はするものあとでどなただったか覚えていないので自責の念にかられる。子どもの頃のご近所の方や小学校時代の友人などは白髪が混ざろうと禿げあがるうが腹が突き出て相当に姿形が変わっていても、会えばすぐに「ヨオ」となるのだが、としのせいだ記憶力が鈍っていて、つい失礼することが多い。でもそれは私だけでもないようだ。まだ、みんながお互いに心が触れあっていないのかも知れない。三年前の娘の調査でも東京―川崎―横浜、など各地からここに来られた方が多い寄り合い世帯である。まだ生まれたばかりの町である。すべてこれから出発である。

町内会の役員の方がいろいろな行事を企画されているのにも感謝するし、総会で感じる皆さんの「明るい町づくり」への意欲がこの団地を「心の触れ合う町」に育てていくだろう。

子ども会のようなすを見ていると子どもたちはもう仲良くやっている。おとなたちも「ガンバラナクツチャ」いまは借金で固まったような町だが、我々の次の世代へは豊かな町として引継いでいきたいものである。

△49・11・14▽



野比の野鳥

山 本 晃

当団地の周囲は比較的緑も多く、そのせいか、野鳥の姿が四季を通じて見られ、目を楽しませてくれます。殊に冬の間は数多くの渡り鳥あるいは漂鳥達

が飛来して、周年当地で生活している留鳥達に加わるので目に留まり易くなります。冬枯れの野山を飛びまわって、木の実や草の実あるいは落ち葉の下に潜んでいる昆虫などを食べて生活する彼らの姿は、索漠とした冬の野山の中で、ひととき生命力に満ちており、見る者に、小さな生命の、生きんとする気迫を感じさせます。又、彼らの屈託なく嬉々として飛びまわる様子は、とかく荒み勝ちな私達の心を和ませずにはおきません。中でもシジュウカラやエナガなどのカラ類は、冬季群れをなして生活しているので実に賑やかです。互いに啼きかわしながら、一時の休みもなく枝から枝へ渡ったり、逆さに枝にぶらさがって木の実をついばんだり、見ていて飽きません。シジュウカラは、郵便受けなどに巣をかけてしまったりして時々ニュースでそのほえましい姿が報道される程身近で可憐な姿の小鳥です。

啼き声が甲高く大ききさも雀の倍程もあり、恐らくこのあたりで、最も目にとまり易いと思われる鳥にヒヨドリがいます。色彩的にはひどく地味で目立ちそうに思われないこの鳥が、どういいうわけか一番目にとまり易いのです。これは、大きさと啼き声の為と思われまます。数が他の野鳥に比べて多い為もあるようで、いたるところで見掛けます。無類の甘党

で、甘い物なら果物はもとより、砂糖水を浸ませたパンなど驚く程良く食べます。

甘党といえ、メジロ、ウグイスもヒヨドリに負けず甘い物には目がなくミカン、柿、バナナなど甘い物なら何にでも飛んで来ます。ヒヨドリ程ガツガツと大喰いはしませんが、枝に刺したミカンなどにいつの間にか、どこからともなく飛んで来て、静かについでに様子は実に愛らしいものです。このあたりは、野生のツバキが多く甘党の彼らが、ツバキの花粉で顔を黄色く染めている姿をよく見ます。ウグイスやメジロはヤブの中を飛びまわっている事の多い鳥ですので、比較的目にとまる事が少ない鳥といえましょう。

同じ様に、人目につきにくく人に姿を見せたがらない鳥にジョウビタキがいます。この鳥は一目見れば二度と忘れない印象を与えてくれます。特に雄は赤錆色の胸毛がひときわ鮮かで翼には白い斑紋があり一般に地味な野鳥の中では派手な方といえましょう。ヘクソカズラという蔓植物の実が好物で、山でこの実を蔓ごと採って来て庭の植込みの下へでも掛けておけば、どこからともなく飛んで来るはずで、人を見てもすぐには逃げず、まるで会釈でもするように頭をヒョイヒョイと下げながら、ある程度

の距離に人が来るまで、凝視していて、いきなり飛び立つ愛嬌のある鳥です。正月元日に庭へ来たこの鳥を屠蘇気嫌の紋付き姿の客と書いておられた串田孫一さんの文章を実に言い得て妙だと思ひながら読んで覚えがあります。

庭へひょっこりと現われる鳥にキジバトがいます。たいいてい一羽で来ますが時には二羽仲むつまじく芝生の上や植込みの中をしきりに何かを捜して歩きまわっています。たいいていは朝早くで、知らずに雨戸を開けて驚ろかせてしまうことが多く、なかなか落ち着いて姿を見る機会がありません。県道沿いの空地などで、しきりにえさをついばむ姿をよく見かけます。たいいていツグミが一諸に遊んでいます。

ツグミは純全たる渡り鳥で、シベリヤやウスリから晩秋飛来する鳥で、大きさも丁度ヒヨドリ位もあり、おっとりした感じはいかにも大陸育ち。主に地上で餌をあさり、草地、林、どこにでもあります。三浦の方の畑へ行くと群をなして餌をあさっているのが見られますが、この附近ではたいいてい一羽で行動していて、飛び立つときククツと啼きます。美味が禍いして、昔から霞網猟の犠牲となり、焼鳥にされて来た可哀そうな鳥です。

「ヒマワリの立ち枯れをそのままにしておいて、雀

程の大きさで、黄色い斑が茶色の体に印象的な鳥がその種子をついばみ来ているのに気付かれた方もおられると思います。おそらくコカワラヒワです。ヒマワリの種子が好物で餌台にヒマワリの種子を置けば、どこで見ているのか、真先に飛んで来るそうです。面白いことに、初めは見向きもしなかった雀までがヒマワリの種子をついばみ始めるといふことです。

このように冬は特に野鳥が種類、数共にかなり多く、又、彼らの中には人家の庭先にやって来るものも少なくありません。

当団地周辺で見る事のできる野鳥を列挙してみますと次のようになります。

ヒヨドリ、ツグミ、シジュウカラ、エナガ、シロハラ、アカハラ、コカワラヒワ、メジロ、ウグイス、キジバト、コジュケイ、ホオジロ、アオジ、シメ、イカル、モズ、セグロセキレイ、キセキレイ、ジョウビタキ、などが私が冬季確認した種類で、冬以外に見られる鳥として、ツバメ、ヒバリなどです。

もちろん、渡鳥や漂鳥以外の、いわゆる留鳥であるシジュウカラ、ホオジロ、ウグイスなどは、夏期でも、附近で生活している筈ですが、夏期昆虫を主食にしている彼らは、人家附近へは近寄らず、見付

けることは比較的困難となります。

興味深いことは、本来漂鳥として、冬の間だけ里で生活する筈だったヒヨドリが、最近では夏でも里に居るようになり、山麓などへ帰らなくなってしまうこと、この近辺でも、あの特異な啼き声を夏にも聞かれるようになりました。

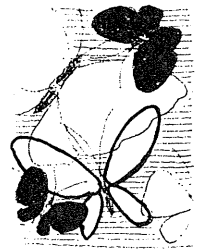
このように、当団地周辺は、緑にも恵まれており山野で生活の糧を得ている野鳥の多い事は当然のこと、私たちにとって、多くの自然が残っているという事は、単純に喜んでいて、何のほばかりも感ずる必要などないかと思えますが、果してそうでしょうか。すべてを人間本位と考えてしまえば、それまでですが、当団地が、かつて山野として数多くの生き物達の生活の場であった事は事実であり、私達の幸福の影で、生活の場を失なった多くの野鳥を初めとする生き物たちは、人間によって淘汰されてしまったのです。彼らの生活の場に割り込んだわがままな人間が、彼らのことを身近な友とすることなど筋違いの事のような気がします。わたしたちが彼等に対して出来る最低限のことは、彼らをそっと見守ることです。更に出来得れば、餌の少ない冬季彼らに食物を与える事です。庭に実のなる木を植えてやる事が最も簡単で、木の実も色彩が美しく観

賞に耐えるものが多いので、是非一本位は植えたいものです。アオキ、ウメモドキ、ガマズミ、タチバナモドキ、トキワサンザシ、ナナカマド、ナンテン、ヒサカキ、ムラサキシキブ、など庭木として立派に通用する木がたくさんあります。庭に餌台を作れば尚更喜欢しく、くだもの屋で傷んだくだものを安く手に入れて並べておくだけで、ツグミ、ヒヨドリ、メジロ、などが食べに来て、見ていてこれ程楽しい光景はありません。

彼らを身近に招く楽しさと同時に、彼らにも越冬に必要なエネルギーを少しでも補給してやることのできるのです。

これらは、彼らから奪った山野の恵みには到底及びもつかない、ほんの気休めかもしれません。しかし、私たちが彼らにできる償いは、こんな方法しかないかもしれません。

当団地周辺に、いつまでも、野鳥達の可憐な姿が多く見られるよう願わずにはいられません。



蝶相からみた野比の自然

八区 坂本 繁夫

私がこの地に越して来たのは昭和四十五年の夏であります。あれから四年を経過しましたが当時と今の自然環境は大変な変りようであります。

当時はバスもなく、勤めの行き帰りは徒歩だった。朝は早く、夜は遅くなった。そんな生活の明け暮れだったので、しぜん休日が待遠しく楽しみの一つでありました。それは附近の雑木林を歩くことができるという期待が楽しみの大半でありました。前の居住地が鶴見のゴミゴミした所だったので見るものがすべて美しく、身心ともに洗われるようであった。とりわけ蝶との出会いは少年の頃、山形の生家で雑虫を追いかけていた頃の自然への憧れが、この地に来てあらためて目覚めさせられたようなもので

す。以来、蝶の造形の美しさに魅せられて休日で天気さえよければ関東はもとより甲信越あたりの山々に出掛けるようになった。

それはさておき、現在の粟田小学校から北の方角は当時は未だ山（丘）で湿田があったり、雑草の茂るにまかせた道なき道があちこちにありました。湿田の中には芹が一面に生えていたり、倒木を足で蹴飛ばしたりするとヘビがどくろを巻いていてびっくりした。秋にはガマやワレモコウの穂があったし、雑木に絡みついたカラスウリの実の赤が目には沁みて実に風情があった。

俗に言う第百田地側はすでに宅造が済んでいた。私がかちらに来る以前のことは全く知りませんのでここがどういう地形の自然環境であったかは知る由もありませんが、ハイランド側の自然は一夏のブルドーザの音でかき消されてしまった。いま考えると勝手な見方ですが「開発」という名のもとに幾百幾千とも知れぬ小さな生命を奪われてしまった。それでも長沢や久村そして茅山方面につらなる丘の雑木林は当時と変わっておらず毎年季節のうつりかわりをもっとも早く正しく知せてくれる蝶の姿は個体数は減ってきているものの私の心を和ませてくれる。

「蝶相」などというところか固苦しく聞えますが私

が書こうとすることは論文ではありません。従って厳密さを欠く箇所もありますが、要は私達の周囲をとりまく自然をこれ以上破壊してはならないという悲願の一助になればと思うのであります。

この地方の蝶のことを書けば概ね三浦半島の蝶相を書くことと考えても間違いではない。また蝶は種によって幼虫の食草が定まっているから植物のことを書くことにもなります。三浦半島といっても大まかに言って金沢八景以北の自然の荒廃はしのびがたく、小さな生命はいきおい南半に追いやられて来ているように思います。

春、廃田の水が冷くや々と指先で芹が摘めるといった三月中旬になるとルリシジミが枯れススキの葉蔭からびっくりして飛び出すようになる。この頃前後してモンシロチョウ、ツマキチョウ、モンキチョウが発生しているが、この小さなコバルトブルーの翅をもった蝶に春の来たことを知る。春特有のくすんだ青空を思わせるからであります。この頃紅紫色の花をつけるカラスノエンドウを食べて育ち、何世代かくりかえし、秋にはハギの花に来て深まりゆく秋を知らせてくれる。これと外見上は区別のつかないようなより小形のものはヤマトシジミと違って庭先のカタバミを訪れる。この方はルリシジミと違っ

て高く飛ぶことはなくルリ色も少しくすんでいる。しかし、普通に庭でみかけるので却ってなじみの方も多いと思います。日本の蝶で春を代表するのは桜の開花とともに現われるギフチョウが有名だがこの地には産しない。

春の野草が一段と蒼みを増してくると、春風にそよぐ草花の上にベニシジミが春の光をいっぱいに浴びている。可憐という言葉がぴったりする蝶であります。橙赤色の地に黒点をあしらひ小さいながらも実に造化の妙を感じさせる。この辺りにはタデ科の草が多いせいかみかける人は多いはずであります。

桜の季節が過ぎ、四月下旬になると大形の蝶が現われてくる。まずアゲハ、キアゲハだ。この方はいまさら説明するまでもない。そしてジャコウアゲハが登場する。黒い翅に紅色の点紋をあしらひ、優雅にツツジなどを訪れるさまは一幅の絵でもあります。この蝶のオスは名の通り翅に発香腺をもち、つかまえると絹のような光沢を持った黒い翅から優雅な芳香を放つ。私はジャコウの香りはどんなものか知らないが、この蝶が放つ香りがそれに似ているのでこの名が与えられたのであろう。この蝶を一名「山女郎」といい、蛹を「お菊虫」と昔の人は言った。多分、その飛び方がなよなよと婉やかで、しか

も黒い翅に紅色の紋をちらした容姿が女性的なものを彷彿させるからであらう。蛹はアゲハの仲間では一種独特のものだが、後手に縛り上げられたお菊を連想させるからであらうと思う。この地の雑木林に多いウマノスズクサの葉を食草としている。メスはオスと違い淡褐色の翅をもっているのですぐ区別できる。

この地にはいわゆるアゲハ類（パピリオ属）が多い。いまあげたジャコウ、アゲハ、キアゲハ、カラスアゲハ、モンキアゲハ、クロアゲハ、オナガアゲハ、アオスジアゲハ等々数も多い。大体同時期に発生するが五月上旬が春型の盛期であります。ゴールデンウィークの晴れあがった日、皆われもわれもと行楽と称して人いきれと車の騒音でムンムンする行楽地に行っているとき陽当りのよい畑地や草原に大根や、菜の花でもあればこれらの蝶の乱舞する姿がみられる。アゲハ類の多いのはミカン、サンショウ、コクサギ等のミカン科の植物がこの地に多いことを物語り、さらに気候が温暖なことを示している。

今年はトベラの花にくるアオスジアゲハが多かった。ところがクロアゲハはあまりみられず、大根の花にはカラスアゲハが良く来ていた。

五月十日頃、三浦富士や武山の山頂に行けば、山麓から蝶道を形作つて次から次へ飛んでくる各種アゲハ類がみられるはずである。

モンキアゲハは当地を代表するといつてもよい最も大形の蝶といえよう。翅は黒いが、後翅に黄白色の大紋をつけているので言われて見れば大抵の方は「あの蝶か」と思い出してくれるに違いない。アゲハの仲間ではもつとも大形でアオスジアゲハと同様南方系の蝶であります。現在表日本では茨城県北部あたりが北限とされている。みるからにトロピカルである。なお面白いことに北限に近づくほど大形になるといふ蝶で、台湾あたりのものは、この地のものにくらべて半分位の大きさしかないと聞いております。

ゴマダラチョウという名の蝶がいる。花には見向きもしない。専らクヌギなどの樹液に集る。この蝶がここに生息するということが解つたのは去年の秋口であった。久村の部落へぬける畑道のへりを歩いていると、ふと見返つたクヌギの幹に逆光を通して黒と白の翅の紋様が切絵でもみるような感激で見つめた。四、五頭集つて夢中に樹液を吸っていた。この蝶は雑木林さえあれば大抵の所で見られる種だが、この地には全く生息しないものと決めつけてい

ただけに新種でもみつけたような気持でありました。あれは夏型であった。したがって春には春型が発生するはず、と、今年の五月十九日に同じ場所に行つて見た。しかし、そこには見栄えのしないサトキマダラヒカゲが居たきりであった。樹液は未だ初夏とあつて木の幹がぬれるほど出る時期ではない。

この蝶の幼虫はエノキの葉を食べる。といつてこの時期に幼虫でいるはずがない。必ず成虫となつてどこかを飛んでいるはずだ。どこに行けば居るか？さては宅造で絶滅か？などと憶測をまじえて鉄塔の立つ丘の頂上にカラスアゲハを採るつもりで行つて見た。岩戸の集落はもとより第百団地が眼下に見下せる所だ。「いる、いる」と言葉にならぬ声を発していた。やはり居た。悠々と滑空する白と黒のコントラストの強いこの蝶との再会であつた。

春型は夏型より少し大きく、白と黒のいわゆるゴマダラは春型の方が白味が勝っている。タテハチョウ類の通性として飛翔は悠容としてしかも敏活である。複眼と口吻が黄色いこの地方では少ない蝶である。とりわけ、エノキがなくなると絶滅する。エノキは大木であるなんとか伐採しないでもらいたいのだ。

春型の蝶が姿を消すと樹々の緑は一段と濃くなる

が、ひとしきり虫影がとだえる。しかし、注意してみれば全くいらないわけではない。平凡だがモンシロ、スジグロシロ、モンキなどの蝶、それにキチョウが加わり、イチモンジチョウや、しゃくりあげるように飛ぶコミスジもいる。仄暗い林内にはススキやチミザサ等のイネ科植物を食草とするコジャノメ、ヒメウラナミジャノメ、ヒカゲチョウなどの一群がいる。この一群はなべて翅裏に蛇の目模様がある。

やがて梅雨となり、中休みでもあれば強烈な真夏の太陽がのぞく頃から夏型の装いの蝶が多くなる。春に見たアゲハ類はひときわ大形になって間断なく飛び回ってはクサギの花や、庭の草花にもやってくる。夏の蝶といっても春に出た種の第二化、第三化であって特に種類数が増えてくるわけではない。

七月中旬頃のいわゆる山地では虫屋が眼の色を変えて追うゼイルスと呼ぶ一群の美しい蝶の発生期である。クヌギ、コナラ、カシワ、ブナの葉上に妖しく緑色に輝く小さな蝶がいる。しかし、残念ながら当地にはこの一群の一種も生息しない。植生と地勢と気候がそれを妨げているのであらう。残念ついでに書き足せば中でも日本の国蝶として名高いオオムラサキの姿が見ることができない。オオムラサキの

ことを書くと、いろいろつきないエピソードがあるがそれは省略して他のことに触れよう。

オオムラサキは横浜市の南部まで分布が確認されている。しかし、それより南、多分金沢八景あたりから、すなわち三浦半島の南半には昔から生息していない。オオムラサキだけでなく、横浜南部には生息していて、追浜附近より姿を消す蝶は数知れないほど多い。だから、そこには何か地質学上の分布を制限する力が働いていると考えられるわけである。私は地質学のこととは門外漢なので、ナゾのままあれこれと考え、大楠山、葉山の二子山あたりに新しい分布がないかと歩いているが全く徒労に終わっている。

梅雨が明け、暑い暑いと言っているうちに秋風が立つ。この季節のうつり変りを端的に示標するのはセミだ。蝶からは話がそれますが、当地のセミの多いのにはおどろく。ニイニゼミに始まってヒグラシの朝夕の合奏が途絶え、ミンミンゼミやアブラゼミがまだ余声をふりしぼっているうちにツクツクホウシが鳴き出すと「目にはさだかにみえねども」の季節である。附近の農家の豆畑に病葉の黄色が目立つ頃になるとウラナミシジミが増えてくる。この蝶は前記ルリシジミに似ているが翅の裏側に特異な漣

状の白線が走っていて飛び方もすばやい。そして後翅には尾状突起がついていて一見すれば区別できる。幼虫は豆の実部を食べるので大豆や小豆などの害虫である。もともと春からいるのだがその時分には個体数はさわめて少く、秋口になって急に数を増す。この蝶も南方系の蝶で、当地では越冬できないのだが、房総の南端、館山あたりには土着しているので春頃、東京湾を渡って、この地に来て卵を産み、夏の間、豆類を食べて成虫になり秋口になり現われるもののようにあります。尤も三崎あたりの土着を考えられるのでなお研究の余地はあります。翅の色は白味がかった青紫色（オス）であります。

この頃、雑木林の開けたあたりの畑地にはキタテハ、クヌギの樹液にはルリタテハがいる。当地に産するタテハ類は前記ゴマダチョウとあとで述べるアカタテハ、ヒメアカタテハにこの二種を加え五種にすぎない。中でもルリタテハは数が少く、たまたに樹液などに来ているものをみかける。この地方ではユリ、ヤマジノホトトギス、サルトリイバラなどを食草としている。青黒色の地にルリ色の縦線をもった精悍な感じの敏感で近寄り難い美しい蝶だ。私はこの蝶をみかけるのはいつも秋口である。何故かまだわからない。山地では六月から見られるのだが。

秋も深まり、陽が短く感じられる頃になるとマリールールドなど夏の咲き残りの花の上にはイチモンゼセリがやたらと多くなる。その中に稀にヒメアカタテハ、アカタテハを見出すことがある。アカタテハは私の好きな蝶のひとつである。この蝶を見ると信州の高原を思い出す。歩き疲れて辿る小石まじりの高原の径の傍らでマツムシソウの花上でクジャクチョウと一緒に舞っていた。タテハ類特有の翅をおおる動作をつづけながら深まりゆく秋の西陽を体中に浴びていた。名の通り赤い模様の印象的な姿だ。イギリスではレッドアドミラルと呼ぶそうである。

提督の赤い線の入った帽子とか軍服を連想するからでしょう。この二種と前記ルリタテハ、キタテハは成虫で越冬する。冬でも暖い陽溜りで飛び立つのをみかけることがあります。一般にタテハ類はタフな蝶で、この地方には生息しないヒオドシチョウ、コヒオドシ、エルタテハ、シータテハ、キペリタテハ等々中形のタテハ類はすべて寒い冬でも成虫で越冬する。

やがて、これらの蝶も姿をひそめるようになると時はすでに十一月に入っている。長い寒い冬がやってくる。といってもこの地方は温暖な方だが……。そしてやがてくる春への準備がすでに始まっている。

ツワブキの黄色い花が澄んだ秋空に映える頃、賑かだった夏の盛りの音のない蝶達の宴に、私はまた来年会えることを疑わないで冷くなった庭土に春の草花の植付を済ますのであります。

ここで、当地の蝶相はいつたどういうパターンなのかを考えてみよう。種類数は同県内でも近くに高い山をもたないため極めて少ない。山がないために山地性の蝶は望むべくもないのは当然だが平地性のものでも他の地方では決して稀ではないゼフィルスの一群とタテハチョウ科に属するヒチョウモン蝶の一群が全く生息しない。これはきわめてさみしいことだ。ゼフィルスに関してはブナ科に属する樹林が少ないことと、加えて極相林がなく、植生が貧弱なこととであります。また地質、いいかえれば地史的にみた場合は三浦半島そのものが形成されてから地質年代から見たととき生れたばかりであることを蝶相は示しているようであります。

ヒョウモン類に関してはスミレ科植物の群落と種類数が少ないことと、この仲間が大部分寒地または高地を好む習性にもよるものと考えられる。因みに四国、九州地方に多いツマグロヒョウモンという亜熱帯系の蝶がどういう経路でか、家の庭のパンジーとスミレに産卵したらしく今夏幼虫を七頭得た。こ

れを飼育して成虫の羽化まで確認した経験を持つことができた。この蝶はこの地方では未だ寒くて土着できないが、夏に南からやって来て繁殖する可能性があることを物語ってくれる。従って同県内でも丹沢、相模湖方面にはいても三浦半島まで来ると生息できなくなる蝶の多いことの原因の一端を表わしているといえよう。

それでは、現在当地に生息している蝶類から蝶相の別の面をみるとどうなるであらうか。例外は別としても一般的に寒地性のものと暖地性のものとの接点にあたるといえる。三浦半島が暖いといっても三面が海に囲まれているからであって、緯度の上から見ると決して低くない。本州の中段に盲腸のように一寸つき出たようなもので冬季の寒さは緯度の割に暖いというに過ぎないといってもよいであらう。従って地質、植生が県北と同じようなものであったならば大体同じ蝶相を示すはずである。その証左に寒地性の蝶の一部は居ても、暖地性の蝶の土着種はまだ発見、確認されていない。(例・ウラナミシジミ・ツマグロヒョウモン)

爾次に自然の荒廃であります。何も三浦に限ったことではありませんが、十数年前追浜方面にアオバセセリを産したという。現在は見たくても見れない。

この事実が当地にいる蝶の一種でも減らしてはいないか十分考えて行かなければならない問題であります。

○○アゲハとか、○○シジミ、○○タテハといっても一般の方には聞きなれない虫の名前をならべられてもピンと来ないところもあると思いますが、写真も添えず綴ったこの小文は蝶を通して見た野比の自然の一端であります。蝶は昆虫界を構成する極く限られた一群であります。電灯にむらがる蛾、甲虫、花を訪れる虻、蜂の仲間、そして秋の草叢にすだく直翅類、草原に棲むカメムシ等々それぞれの昆虫の角度から考究すべき材料は多過ぎるほどあります。しかし、余りに専門的になるのでここでは紹介を省略させていただきます。

どうぞ、これを機会に実際の標本を御覧になりたい方は日本全土の蝶をそろえるまでには日暮れて道遠しと言ったところですが、沖縄の蝶と、稀種と称される以外のおおよそその蝶は保存しておりますので興味のある方は是非お立寄り下さい。

最後にこの三浦の風土をこれ以上荒されないよう、また荒さないよう皆で守って行きたいものと念願する次第であります。

(昭和四十九年九月記)

野比に住みて

山 本 正 治

南天の地平に近くシリウスの

光芒冴えて団地の夜こおる

たたなわる野比の山なみ明けそめて

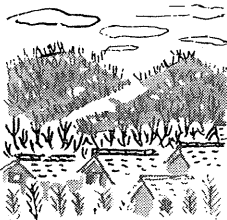
霧のおくより山鳩の啼く

移り住みし野比の山辺ぞかにかくも

人と睦まむ心新たに

山なみの濃きひだかげにうずもれて

ぬるではぜのき燃ゆるがに見ゆ



野比北町内会規約

第一章 名称・組織

第一条 本会は野比北町内会と称す

第二条 本会は山田妙ヶ谷岩戸の一部の住民で組織する

第三条 本会の事務所は野比北町内会館におく

第二章 目的および事業

第四条 本会は会員の親睦をはかり健全な自治精神のもとに生活環境の整備をはかり住みやすい町づくりを行うことを目的とする

第五条 本会は前条の目的達成のため文化部厚生部防犯防火部交通部婦人部をおき細則に定める事業を行う

第三章 役員および会議

第六条 本会に次の役員をおく

会長	一名
副会長	二名
理事	若干名
会計	二名
会計監査	二名

顧問をおくことができる（理事会で選任）

第七条 会長は理事会において理事あるいは会員中より選出する

第八条 副会長は会長が指名し理事会において承認する

第九条 理事は会員の互選あるいは推せんにより選出する。会計および会計監査は理事会の承認を経て

会長が委任する

第十条 役員の任期は一年とする但し再任をさまたげない補欠により選出された役員の任期は前任者の

残任期間とする

第十一条 会長は本会を代表して会務を処理する副会長は会長を補佐し会長事故あるときはこれを代理する

第十二条 理事は理事会を構成し会長の指示のもとに事業運営の任にあたる

第十三条 本会の役員は名誉職とする

第十四条 本会の会議は総会および理事会の二種とする

総会は会員過半数により成立し決議は出席者の過半数の賛同を必要とする。理事会の決議は出席者の過半数の賛同を必要とする。総会は毎年一回開催するが特に必要とする場合は会長がこれを召集する。理事会は必要に応じ随時開催する

第十五条 総会に附議する事項は次のとおりとする

- ① 前年度の事業および会計報告
- ② 新年度の予算および事業計画
- ③ 規約の変更

④ その他

第四章 会 計

第十六条 本会の経費は会費基金寄附金をもって充当する

会費は総会で決定する

第十七条 会計年度は四月一日より翌年三月三十一日までとする

第五章 附 則

第十八条 各理事のもとに班長若干名をおく

第十九条 本規約に定めない事項はすべて理事会の決議を必要とする

第二十条 本規約は昭和四十五年一月十八日より実施する

昭和四十六年四月十八日一部改正

昭和四十七年四月三十日一部改正

昭和四十八年四月二十二日一部改正

昭和四十九年四月二十一日一部改正

●編集後記……

人にもそれぞれの歴史が有るように、私達が永住の地と定めたこの土地にも歴史が有つてよい。もともこの土地は雑木林の山林であつたものを昭和四十三年の初めころ第百土地株式会社が分譲地として日本開発株式会社をして施工させたものである。

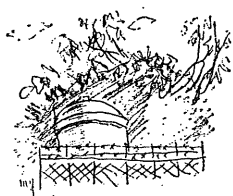
その後人が移り住み昭和四十五年一月十八日当時の全世帯数六十世帯のうち出席者五十七名（うち委任状十六名）が参集し町内会設立總會を開きここに始めて野比北町内会が発足した。それから数えて五年目を迎え昭和四十九年十月末日現在では世帯数八百七十世帯の一大団地に発展した。それまでに皆様から寄せられたご協力と役員の骨折とにより「明るく住みよい町づくり」が進んで今日の隆盛を見るに至つたことはまことに喜ばしい次第である。

これまでになつた私達の町のあゆみも時移り年月が経過すれば何時しか記憶も薄れ忘却の彼方に葬り去られてしまふ、これを防ぎ私達の町の歴史として書き記したものが本書である。大方の参考に供することができれば編集員一同望外の喜びとするところである。

本書の刊行に当つて序文を寄せられた横須賀市北下浦支所長殿、貴重な資料を提供して下さつた第百土地株式会社殿、最近の物価高の折柄出血を覚悟で本書の印刷を引き受けて下さつた株式会社三浦カレンダー殿並びに随想をお寄せ下さつた方々には心から厚く御礼を申し上げる次第である。

なお、本紙の表紙は顧問八木沢嘉一様の力作によるものであります。また、皆様方の便益に供するため裏表紙内側に必要と思われる「ダイヤルメモ」を記しておきましたのでご利用いただければ幸いと存じます。

副会長 加藤 正 元



編集者

成田 金治郎
八木 沢嘉一
山本 正治
加藤 正元
大竹 庸悦
坂本 繁夫
松木 士郎
佐藤 隆幸
小池 豊
鈴木 次夫
中村 春子

「町のあゆみ」五周年記念誌

昭和五十年三月発行

発行者

野比北町内会
代表 成田 金治郎

印刷所

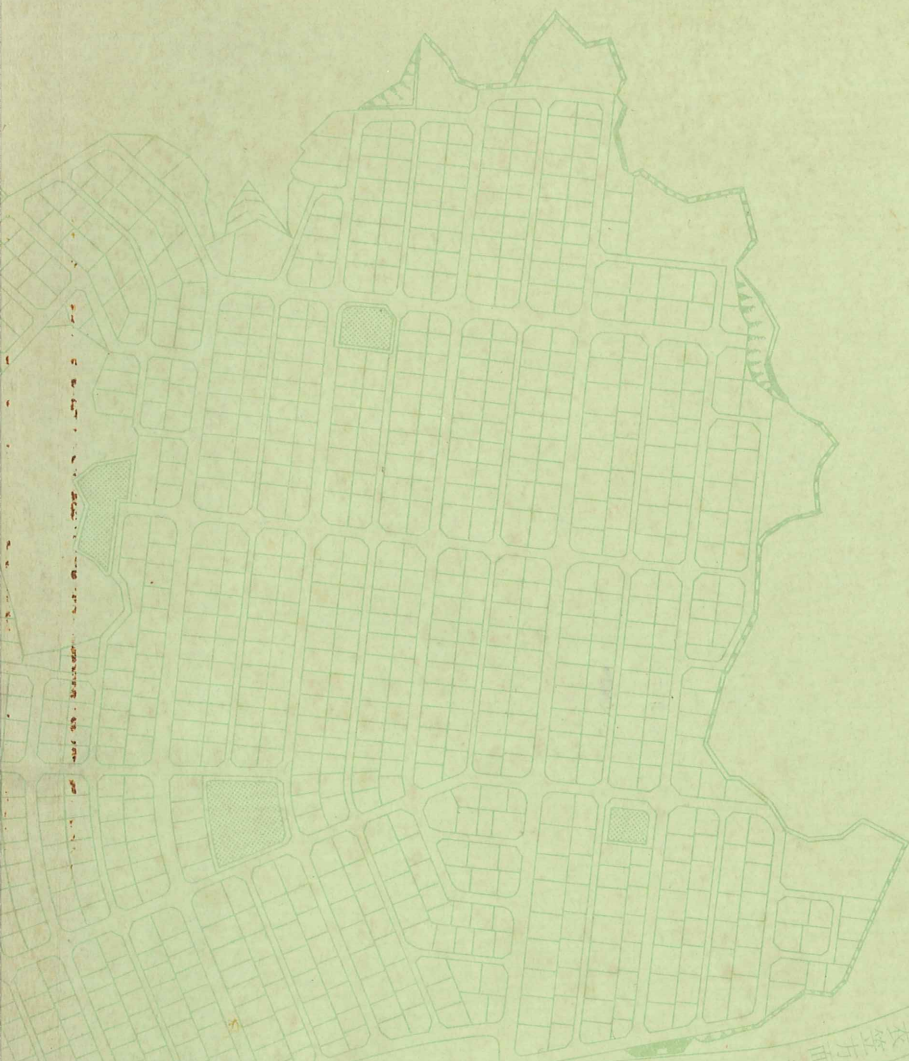
横須賀市富士見町三ノ五一
(株)三浦カレンダー
電話(四六)二二五〇三〇



(電 話)

北 下 浦 支 所	48 — 0 4 1 1
横 須 賀 市 役 所	22 — 4 0 0 0
中 央 保 健 所	22 — 4 3 0 0
浦 賀 警 察 署	41 — 4 1 4 0
衣 笠 消 防 署 (森崎)	51 — 0 0 2 1
水 道 局	23 — 2 1 2 5
電々公社浦賀分室	41 — 2 9 9 1
国鉄久里浜駅 (貨物室)	41 — 0 3 4 1
京 急 野 比 駅	48 — 1 8 4 4
久 里 浜 郵 便 局・庶務	41 — 0 3 3 0
・郵便	41 — 4 4 0 0
・貯金	41 — 0 3 5 0
・保険	41 — 0 3 6 0
野 比 郵 便 局	48 — 6 4 6 4
野比簡易郵便局 (団地内)	48 — 1 4 2 1
ハ イ ラ ン ド 郵 便 局	48 — 3 9 7 8
市 民 病 院	56 — 3 1 3 6
田 中 医 院	48 — 8 0 8 4
公 郷 清 掃 作 業 所	51 — 4 1 1 6
老人福祉センター	48 — 0 9 8 1
民生委員・大竹美智子	48 — 0 8 4 7
・近藤美年子	48 — 2 8 6 9
北 下 浦 中 学 校	48 — 0 1 0 4
粟 田 小 学 校	48 — 6 4 6 5
非常災害時の警報連絡所	

(担当者決定次第お知らせします)



→ 津島区界方面

八ヶ岳大坂

津島区界方面

津島区界方面

津島区界方面